

財政のあらまし

財政のあらましは、予算・決算など市の財政事情を市民のみなさまにお伝えするものです。毎年6月1日と12月1日の年2回公表しています。

今回の平成 26 年 12 月 1 日公表分では、主に平成 25 年度決算の概要と平成 26 年度上半期（平成 26 年 4 月 1 日から 9 月 30 日まで）の財政運営の状況についてお伝えします。

なお、平成 26 年 6 月 1 日公表分で掲載しました平成 26 年度当初予算については、人件費・扶助費・公債費など義務的な経費を中心に編成した「骨格予算」で掲載していましたので、今回の平成 26 年 12 月 1 日公表分では、改めて、通年の予算に相当するベース（当初＋5 月補正）での「予算の概要」を掲載しています。

平成 26 年 12 月
大阪市

目 次

第 1	平成 25 年度決算の概要	1
Ⅰ	会計別決算	1
Ⅱ	一般会計決算の概要	2
第 2	大阪市財政の現状	6
Ⅰ	市税の状況	6
Ⅱ	支出（歳出）の状況	7
Ⅲ	経常収支比率	9
Ⅳ	市債残高・公債償還基金残高の状況	10
Ⅴ	健全化判断比率等	11
Ⅵ	財務書類 4 表（普通会計・全会計）	12
第 3	平成 26 年度予算（当初＋5 月補正）の概要	14
Ⅰ	全会計予算の状況	14
Ⅱ	一般会計の収入（歳入）	15
Ⅲ	一般会計の支出（歳出）	16
Ⅳ	市民一人あたりにすると??	17
Ⅴ	主な事業と施策	18
第 4	平成 26 年度上半期の財政運営の状況	19
Ⅰ	歳入歳出予算執行状況	19
Ⅱ	市有財産の現在高	20
Ⅲ	市債の現在高	21
Ⅳ	一時借入金の現在高	22
Ⅴ	債務負担行為の状況	22
Ⅵ	市民の負担状況	23
第 5	準公営企業及び公営企業の平成 26 年度上半期の業務状況	24
Ⅰ	中央卸売市場事業	25
Ⅱ	港営事業	28
Ⅲ	下水道事業	31
Ⅳ	自動車運送事業	34
Ⅴ	高速鉄道事業	37
Ⅵ	水道事業	40
Ⅶ	工業用水道事業	43
Ⅷ	市民病院事業	46
第 6	平成 27 年度予算編成過程の公表	49
Ⅰ	平成 27 年度予算編成の基本的な考え方	49
Ⅱ	平成 27 年度概算見込及び財源配分について	50
	【参考】用語集	53

第1 平成25年度決算の概要

I 会計別決算

平成25年度各会計の決算額は次のとおりです。

(単位：百万円)

会 計 名			平 成 25 年 度 決 算 額		
			歳 入	歳 出	差引過△不足
一 般 会 計			1, 711, 583	1, 686, 495	(24, 223) 25, 088
第 1 部			1, 240, 382	1, 246, 686	△ 6, 304
第 2 部			471, 201	439, 809	31, 392
特 別 会 計					
政 令 等 特 別 会 計	食 肉 市 場		2, 019	2, 019	0
	市 街 地 再 開 発		20, 088	20, 088	0
	駐 車 場		1, 477	1, 421	56
	有 料 道 路		554	532	22
	土 地 先 行 取 得		81, 125	81, 125	0
	母 子 寡 婦 福 祉 貸 付 資 金		555	279	276
	国 民 健 康 保 険		320, 078	333, 000	△ 12, 922
	心 身 障 害 者 扶 養 共 済		493	493	0
	介 護 保 険		213, 276	212, 860	416
	後 期 高 齢 者 医 療		27, 700	26, 564	1, 136
準 公 営 企 業 会 計	中 央 卸 売 市 場	収 益 的 収 支	7, 343	8, 245	△ 902
		資 本 的 収 支	5, 397	5, 794	△ 397
	港 営	収 益 的 収 支	18, 835	20, 650	△ 1, 815
		資 本 的 収 支	8, 465	8, 465	0
	下 水 道	収 益 的 収 支	72, 983	69, 284	3, 699
		資 本 的 収 支	65, 103	65, 103	0
公 営 企 業 会 計	自 動 車 運 送	収 益 的 収 支	16, 787	13, 930	2, 857
		資 本 的 収 支	2, 767	2, 767	0
	高 速 鉄 道	収 益 的 収 支	171, 016	136, 082	34, 934
		資 本 的 収 支	73, 768	73, 768	0
	水 道	収 益 的 収 支	71, 678	58, 723	12, 955
		資 本 的 収 支	28, 496	28, 496	0
	工 業 用 水 道	収 益 的 収 支	1, 726	1, 418	308
		資 本 的 収 支	1, 042	1, 042	0
	市 民 病 院	収 益 的 収 支	44, 051	41, 213	2, 838
		資 本 的 収 支	8, 337	8, 337	0
公 債 費		836, 509	836, 509	0	
合 計			3, 813, 252	3, 744, 705	68, 547

- (注) 1. 各会計ごとに四捨五入をしているため、合計値と合わない場合があります。
2. 一般会計欄上段()書きは、翌年度に繰り越した事業にかかる所要税等を差し引いた「実質収支額」で内数。

用 語 説 明

◆一般会計

市税を主な財源とし、福祉、教育、道路・公園の整備など市政の基本的な施策にかかる会計です。

◆特別会計

一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計です
大阪市では、平成25年度末現在、10の政令等特別会計と3つの準公営企業会計と5つの公営企業会計、各会計の公債関係の歳入・歳出を一括経理する公債費会計の計19会計があります。

Ⅱ 一般会計決算の概要

○平成 25・24 年度 財政収支比較

(単位：百万円、％)

区 分	平成25年度 決 算	平成24年度 決 算	伸び率	増△減
歳 入 ①	1,711,583	1,735,058	△ 1.4	△ 23,475
税 等	852,016	829,844	2.7	22,172
市 税	641,870	627,006	2.4	14,864
地 方 特 例 交 付 金	1,964	2,037	△ 3.6	△ 73
地 方 交 付 税	48,640	50,172	△ 3.1	△ 1,532
臨 時 財 政 対 策 債	95,391	88,798	7.4	6,593
譲 与 税 ・ 交 付 金	64,151	61,831	3.8	2,320
特 定 財 源	859,567	905,214	△ 5.0	△ 45,647
国 庫 支 出 金	347,924	332,548	4.6	15,376
公 債 収 入	59,199	40,041	47.8	19,158
そ の 他	452,444	532,625	△ 15.1	△ 80,181
歳 出 ②	1,686,495	1,733,794	△ 2.7	△ 47,299
人 件 費	197,735	220,932	△ 10.5	△ 23,197
除 く 退 職 金	180,016	189,058	△ 4.8	△ 9,042
扶 助 費	505,979	505,171	0.2	808
公 債 費	240,561	233,923	2.8	6,638
経 常 的 施 策 経 費 及 び 管 理 費	126,421	125,490	0.7	931
投 資 的 ・ 臨 時 的 経 費	286,897	263,326	9.0	23,571
特 別 会 計 繰 出 金 等	328,902	384,952	△ 14.6	△ 56,050
形 式 収 支 ③ 【①－②】	25,088	1,264	著増	23,824
繰 越 事 業 費 所 要 財 源 ④	865	853	1.4	12
実 質 収 支 ⑤ 【③－④】	24,223	411	著増	23,812
市 債 残 高				
一 般 会 計	2,831,245	2,829,955	0.0	1,290
除 く 臨 時 財 政 対 策 債	2,203,135	2,278,549	△ 3.3	△ 75,414
全 会 計	4,825,790	4,915,332	△ 1.8	△ 89,542

(注) 譲与税・交付金のうち、交通安全対策特別交付金、航空機燃料譲与税、旧法に基づき経過措置として譲与・交付される道路特定財源は、特定財源（その他）として区分しています。

○平成 25 年度 一般会計決算のポイント

歳 入

- ・ 市税については、企業収益の改善による法人市民税の増などにより、2 年ぶりに増となったことや、
- ・ 学校跡地の売却代などが増となったものの、
- ・ 都市整備事業基金等から財政調整基金への移し替えに伴う繰入金が減となったことなどにより、
- ・ 歳入総額は、1 兆 7,115 億 8,300 万円となっています。

歳 出

- ・ 扶助費や公債費は依然として増加していますが、
- ・ 市政改革を引き続き推進し、人件費の削減や施策・事業の見直し等を進めたほか、
- ・ 都市整備事業基金等から財政調整基金への移し替えに伴う積立金が減となったことなどにより、
- ・ 歳出総額は、1 兆 6,864 億 9,500 万円となっています。

実質収支

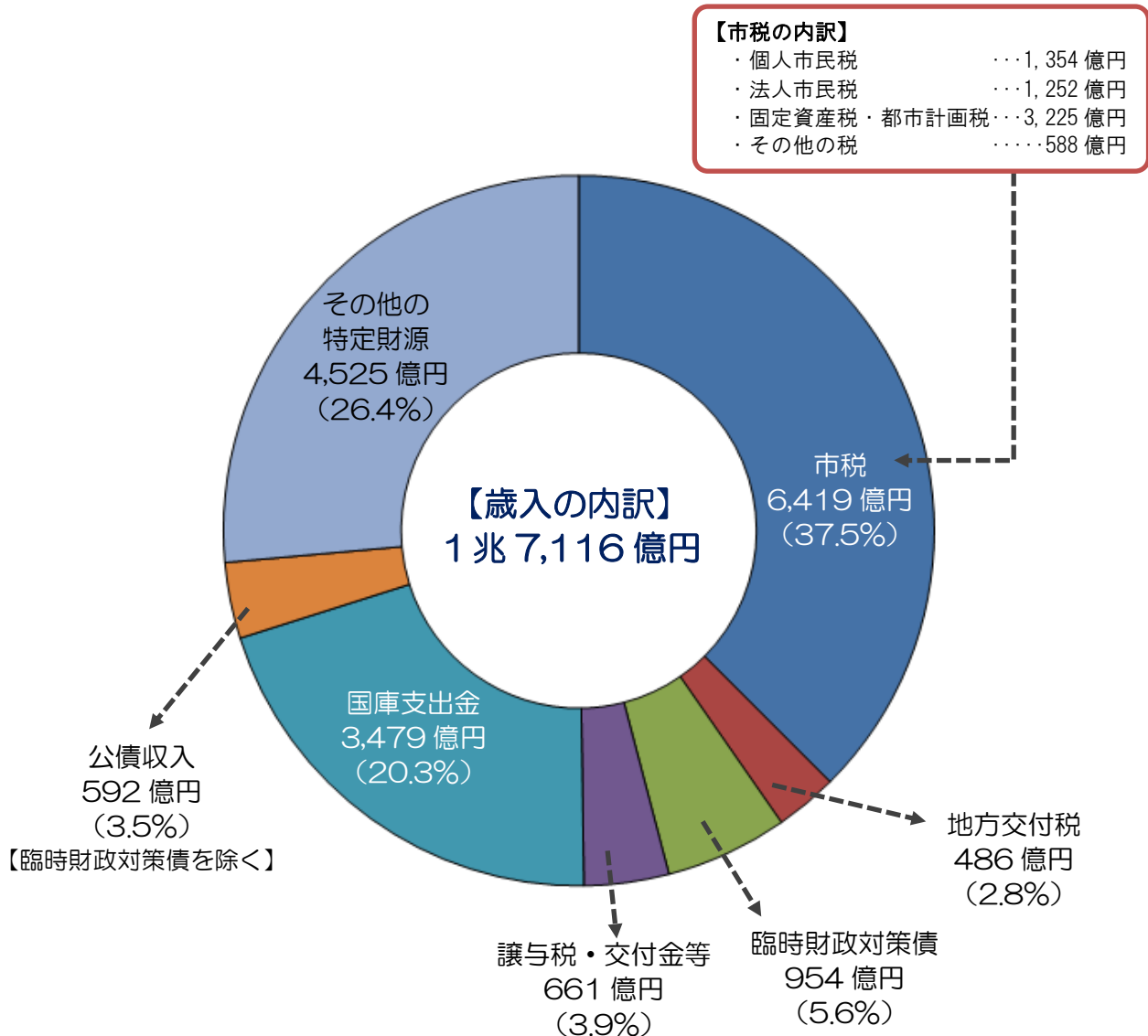
- ・ 歳入から歳出を差引きした形式収支は、250 億 8,800 万円の剰余となっており、
- ・ そこから翌年度に繰り越すべき財源を差引いた実質収支は、
- ・ 242 億 2,300 万円の黒字と、引き続き黒字基調を維持しており、平成元年度以降 25 年連続の黒字となりました。

市債残高

- ・ 臨時財政対策債の増加により、一般会計における平成 25 年度末市債残高は、2 兆 8,312 億 4,500 万円と、わずかに増加していますが、
- ・ この間、起債発行を極力抑制してきたことにより、
- ・ 除く臨時財政対策債では 2 兆 2,031 億 3,500 万円、
- ・ 全会計の市債残高でも 4 兆 8,257 億 9,000 万円となり、
- ・ とともに9 年連続の減となりました。

○一般会計の収入（歳入）

収入には、市税のほか国から交付されるお金や借入金などがあります。



公債収入って何？

大阪市債を買ってもらって得たお金のことを公債収入といいます。

大阪市債とは、たとえば大阪市が学校や道路・公園などの身近な公共施設の整備や、公共施設のバリアフリー化のためにエレベータを設置したりするのに必要なお金の一部を、将来の世代にも負担してもらうために発行する債券のことです。

しかし、市債の発行で得た公債収入は市の借金となるので、将来の返済額を考慮しながら発行額を慎重に検討しています。

用語説明

◆地方交付税

すべての地方公共団体が一定の行政サービスを提供できるよう所得税等の国税の一定割合等により財源を保障するお金で、地方の固有財源です。

◆臨時財政対策債

地方交付税で保障されるべきお金が足りない場合に、市が代わりに足りない分の借入れを行うお金のことです。
なお、借り入れたお金は後年度の地方交付税額の算定に反映されることとなっています。

◆譲与税・交付金

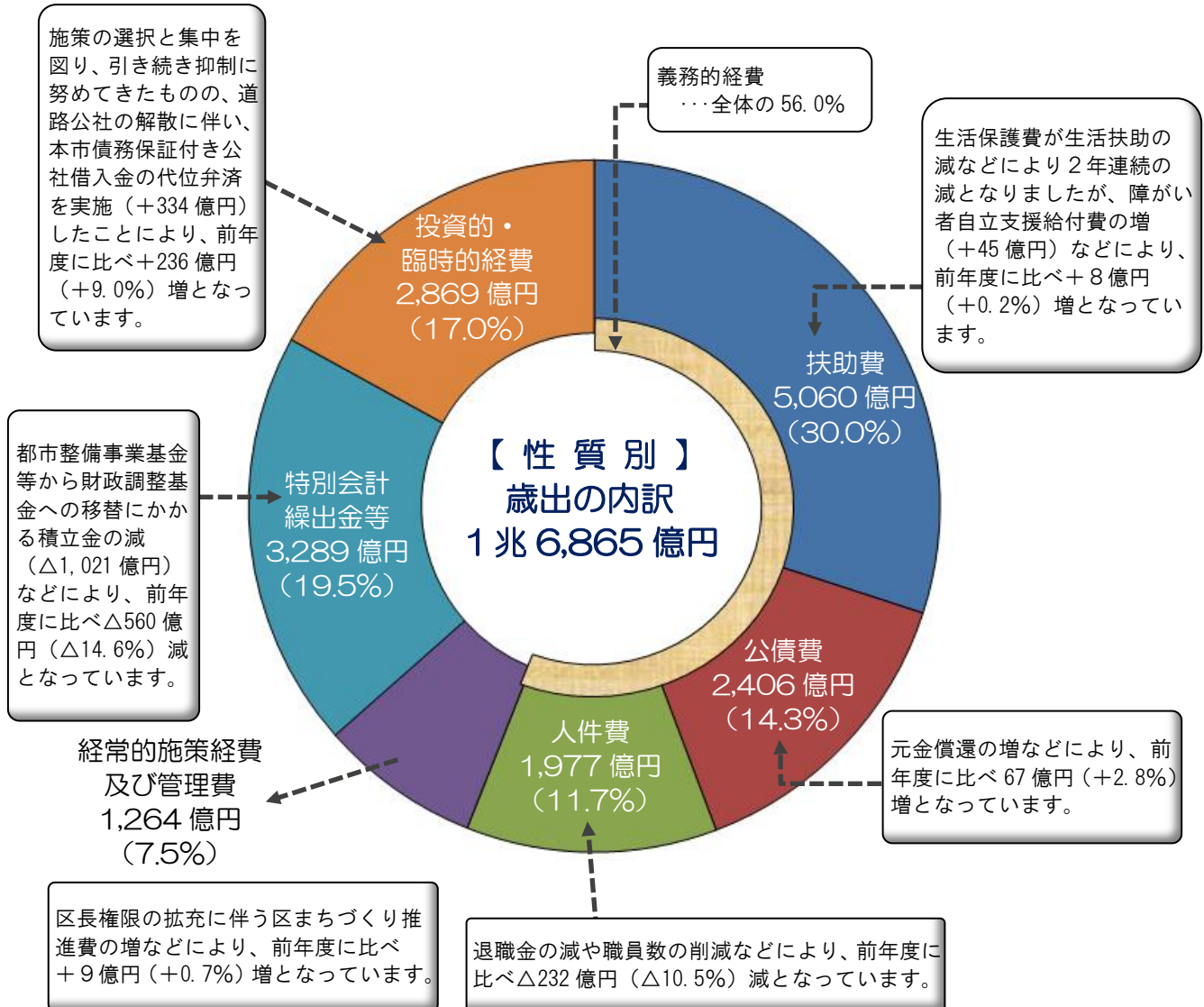
国や府が集めた税金の一定割合が配分されるお金です。

◆国庫支出金

国から大阪市にわたされるお金のうち、使い道が決められているお金です。

○一般会計の支出（歳出）

人件費や扶助費など、性質ごとにどれだけの費用が必要となるかが分かります。



用語説明

◆義務的経費

支出が義務的で任意で削減できない経費です。
(扶助費、公債費、人件費の合計)

◆扶助費

生活保護など、主に福祉・保健・医療に必要な費用です。

◆公債費

市債の元金や利子の支払いに必要な費用です。

◆人件費

職員の給料や退職金などの費用です。

◆経常的施策経費及び管理費

区民センターなど市民利用施設の管理運営や事務経費に必要な費用です。

◆特別会計繰出金等

一般会計から、政令等特別会計などに対して支出する費用です。

◆投資的・臨時的経費

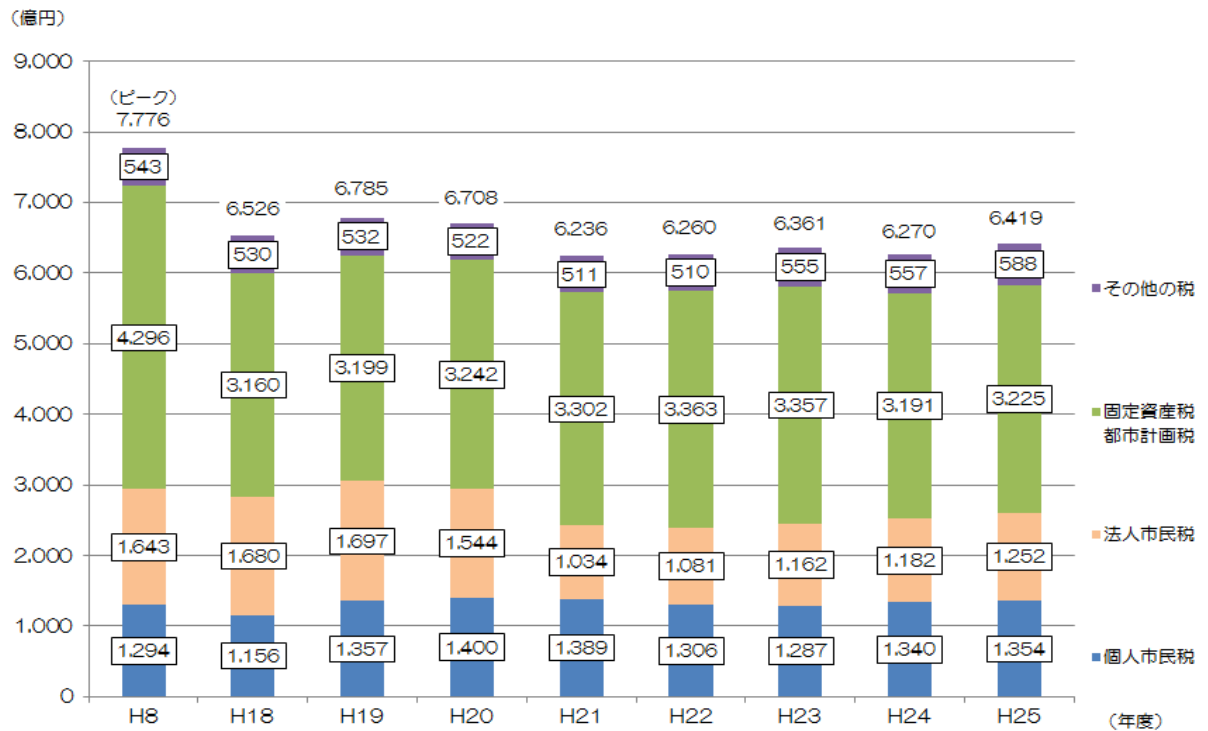
区民センターなど市民利用施設や学校・道路などの整備に必要な費用です。

第2 大阪市財政の現状

I 市税の状況

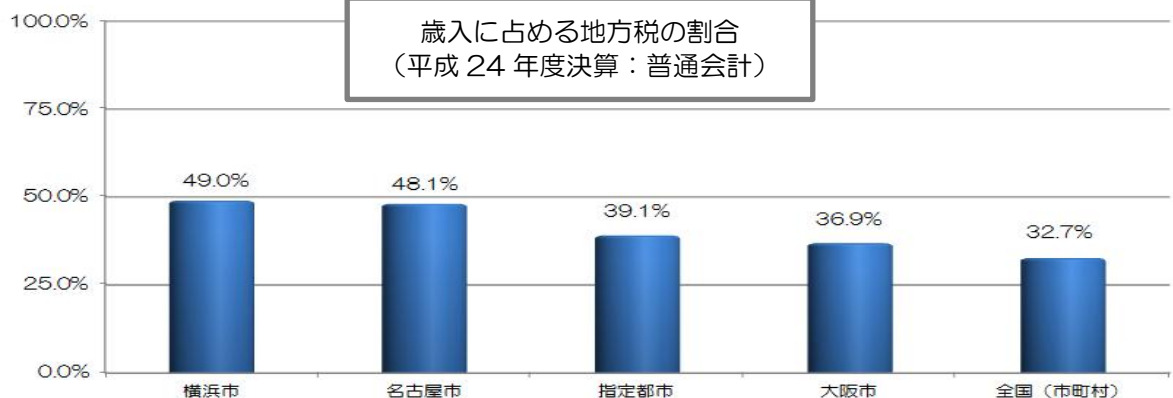
○市税収入の推移

平成 25 年度決算は 6,419 億円となり、企業収益の改善による法人市民税の増などにより 2 年ぶりに増となりました。しかし、リーマンショック前の平成 20 年度と比べると 289 億円の減、ピークである平成 8 年度と比べると 1,357 億円の減となるなど、依然として厳しい状況となっています。



歳入に占める割合が低い大阪市税

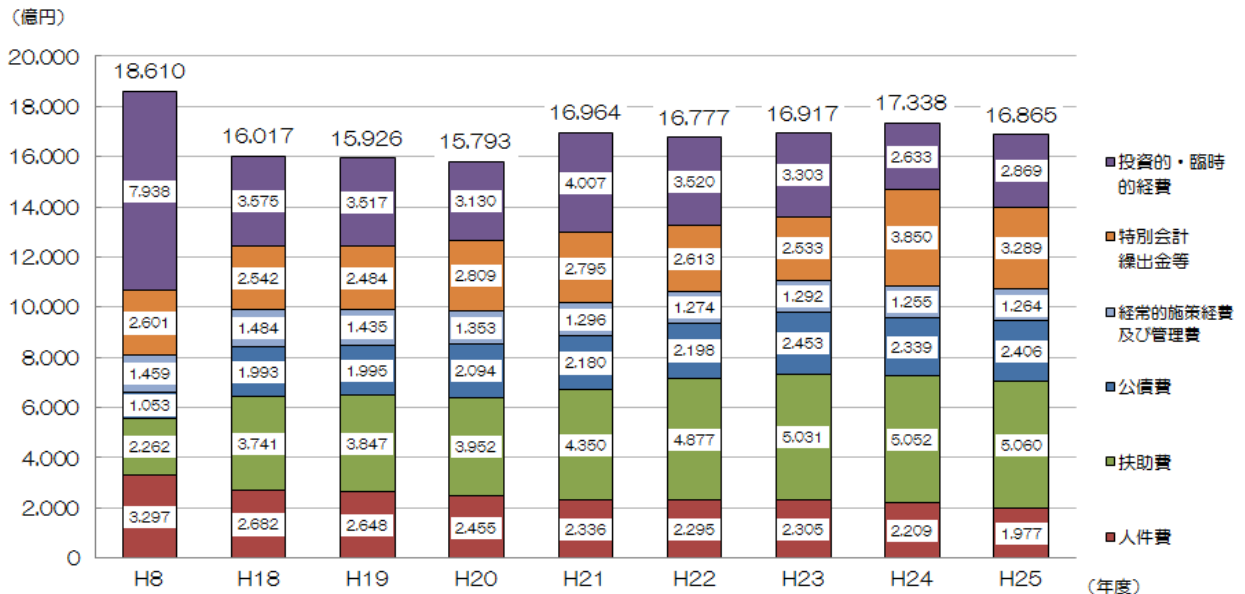
歳入に占める地方税の割合は、全国的に見ても 3 割程度と、地方税中心の歳入構造とはなっていません。とりわけ大阪市は歳入に占める市税の割合が他の指定都市と比較しても低い状況にあります。



Ⅱ 支出（歳出）の状況

○支出の推移

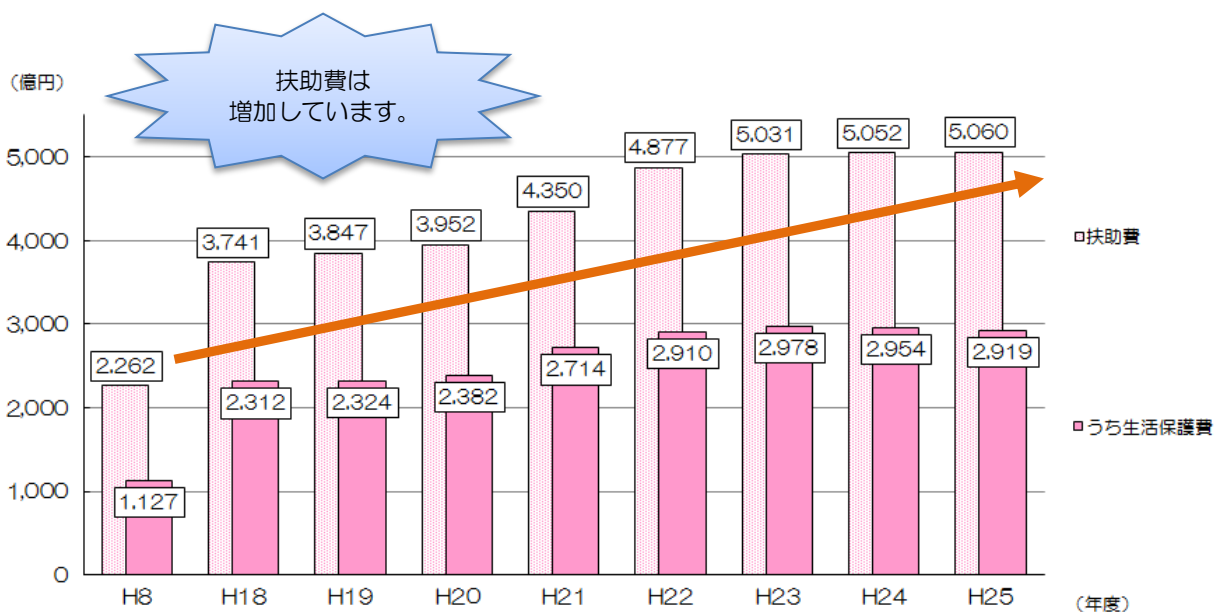
投資的・臨時的経費は施策の選択と集中により抑制を図っているものの、義務的経費（人件費・生活保護費などの扶助費・市債の償還のための公債費の合計）が全体の約6割を占めています。義務的経費は、削減することが難しいため、その割合が高いことは自由に使えるお金が少ない財政状況ということになります。



○扶助費の推移

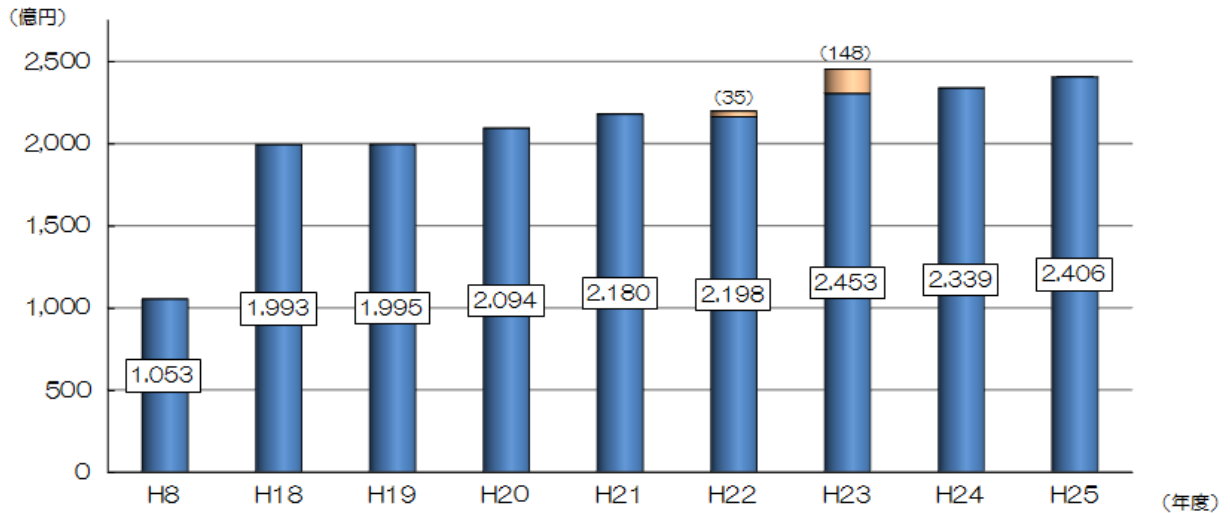
扶助費は増加を続けています。

とりわけ、扶助費のうち約6割を占めている生活保護費は、高齢化の進展によって高水準で推移しており、生活保護に要する負担の増加が財政全体を圧迫し、行政運営に支障をきたしています。



○公債費の推移

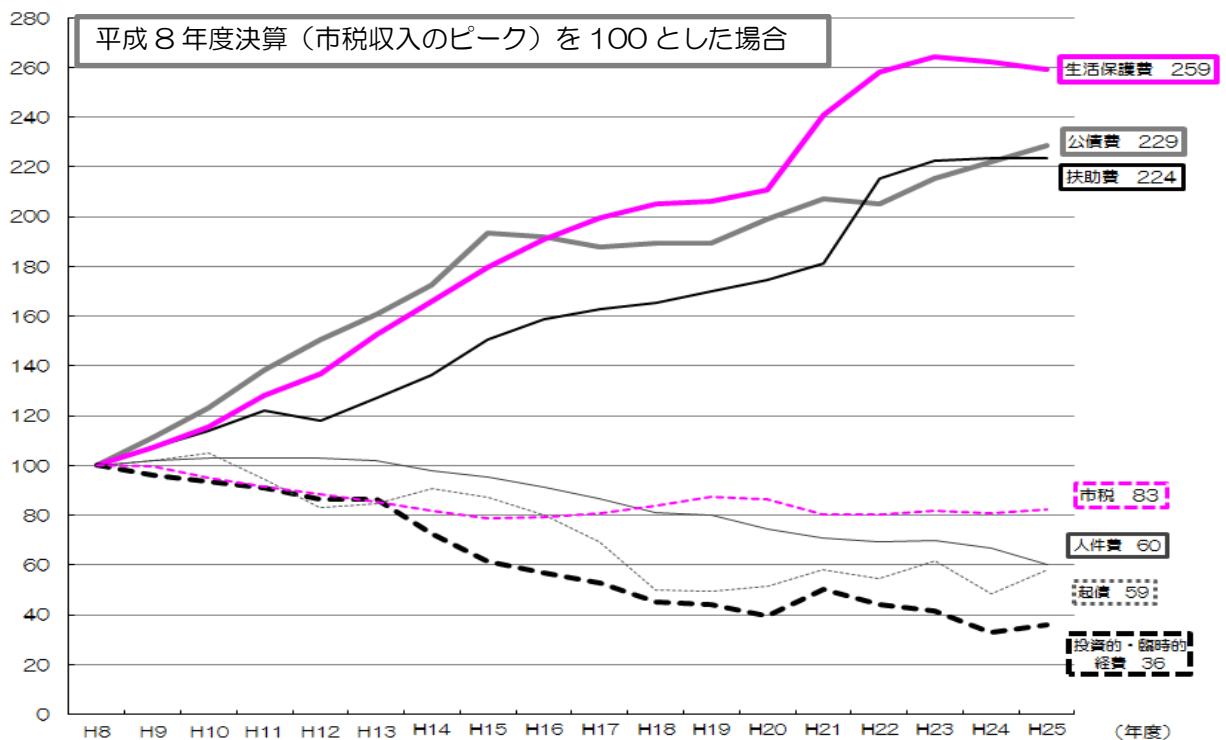
都市基盤と生活環境の整備のために活用してきた市債償還の本格化により、公債費は当面、現在の水準で推移する見込みです。



※ 平成 22・23 年度には市債の将来の返済に備えるため公債償還基金への前倒し積立分 (H22:35 億円、H23:148 億円) を含んでいます。

○主な経費と市税の推移

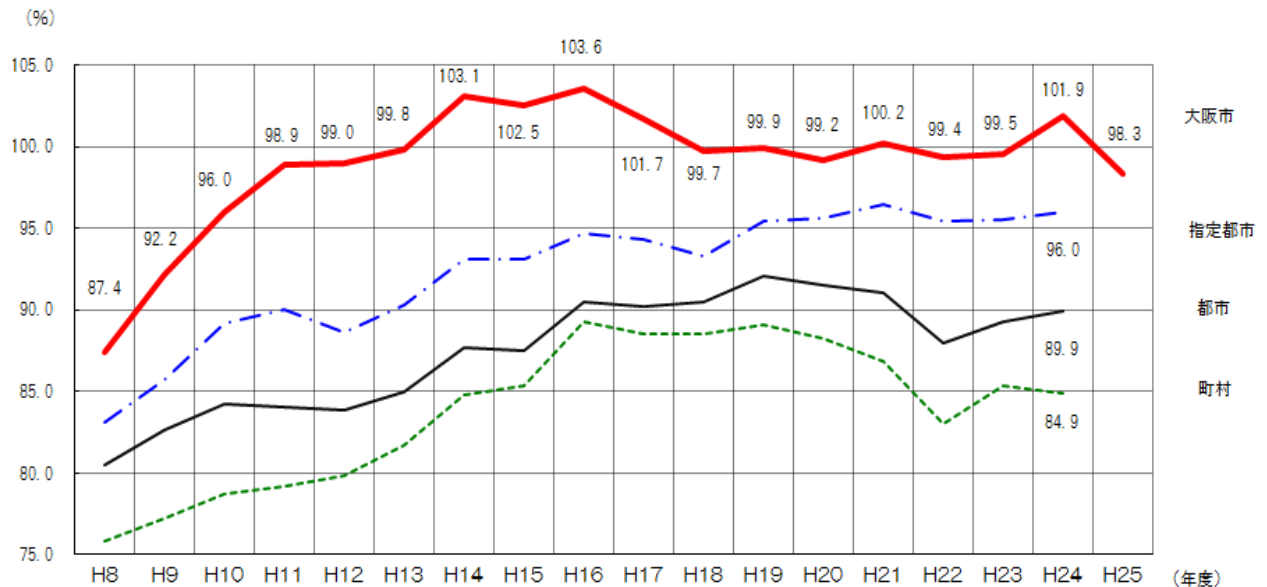
市税収入がピークであった平成 8 年度決算からの推移を見ると、市税収入は低水準で推移していますが、経費については、人件費や投資的経費の抑制を図っているものの、扶助費や公債費は 2 倍を超え、生活保護費は約 2.6 倍に増嵩するなど義務的経費が高い伸びを示しています。



※ 公債費は平成 22 年度・23 年度決算での公債償還基金への前倒し積立、平成 16 年度・17 年度・23 年度決算での互助会 (組合) 返還金等の公債償還基金への積立及び平成 16 年度・17 年度決算での特定資金公共投資事業債 (N T T - B) の繰上償還を除きます。

Ⅲ 経常収支比率（普通会計）

人件費の縮減に努めるなど歳出全般にわたり見直しを行っているものの、市税収入が低い水準のなか、生活保護費などの扶助費や市債の償還のための公債費といった経常的経費の増大により、高い水準となっています。



- (注) 1. 経常収支比率とは、地方税、地方交付税、譲与税・交付金などの経常的な一般財源が、どの程度経常的な経費にあてられているかを示す指数で、財政構造の硬直度を表すものさしとされているものです。（指定都市・都市・町村の経常収支比率は加重平均）
2. 経常収支比率については、減税補てん債相当額及び臨時財政対策債相当額等を経常一般財源に加えて算出しています。

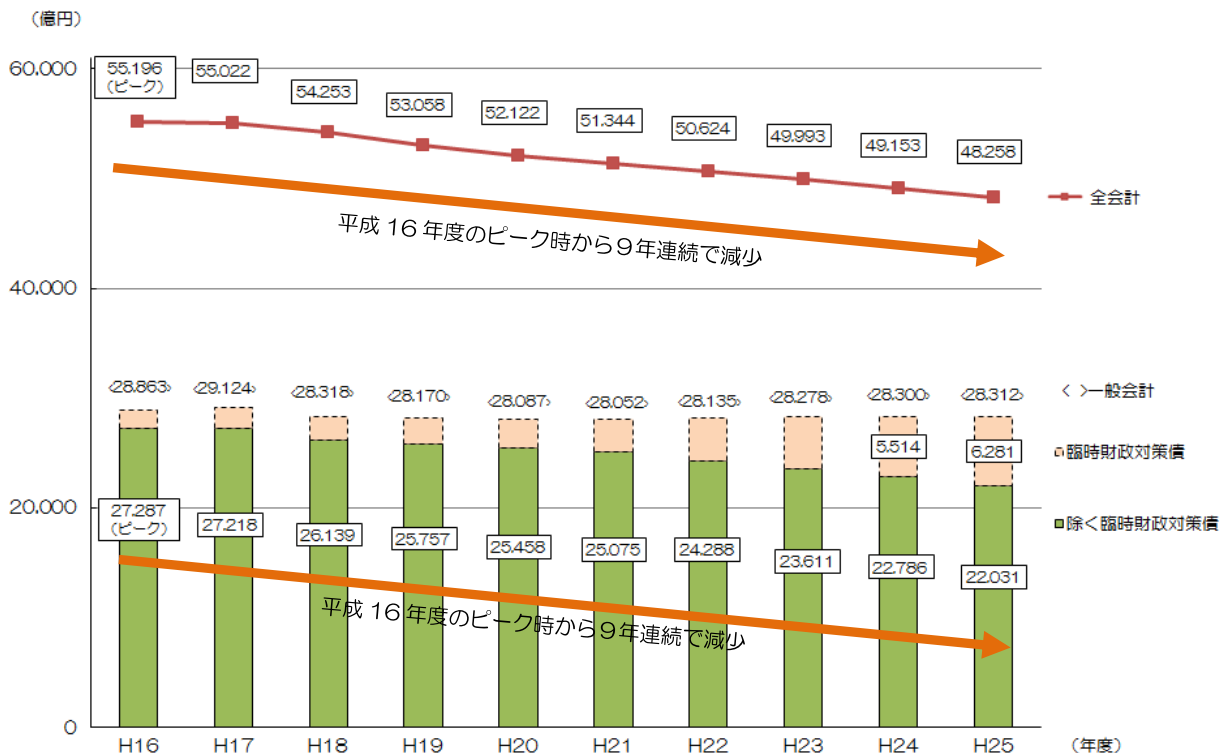
資料：「地方財政白書」総務省編

Ⅳ 市債残高・公債償還基金残高の状況

○市債残高の推移

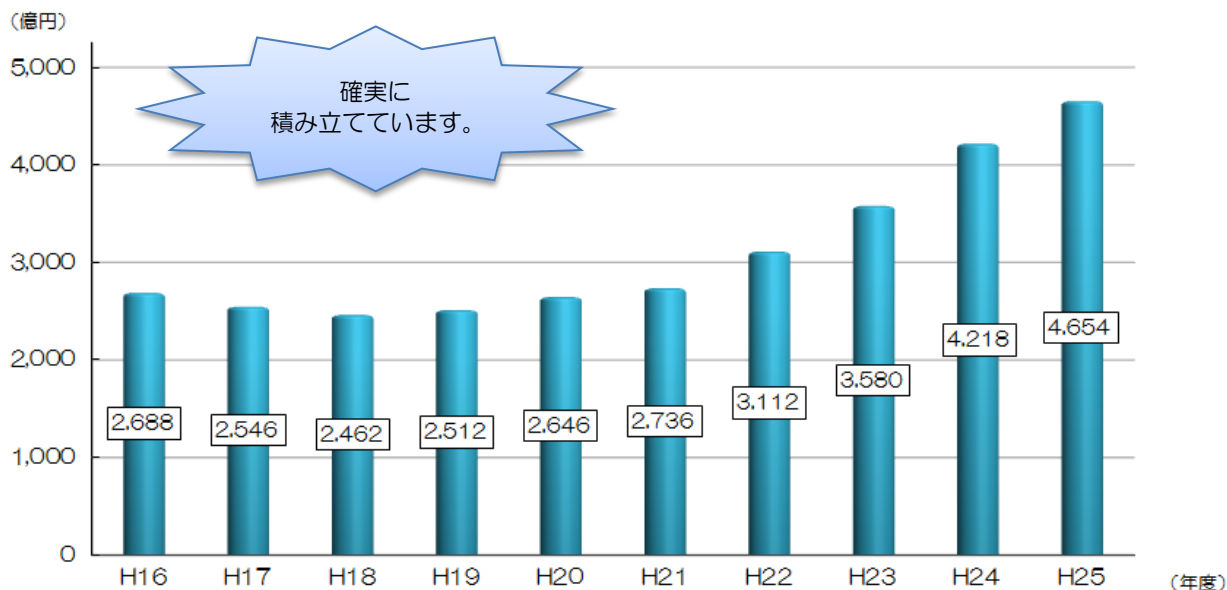
平成 25 年度末の市債残高は、一般会計では臨時財政対策債の増加により 2 兆 8,312 億円とわずかに増加していますが、臨時財政対策債を除いた市債残高は、前年度に比べ△755 億円減の 2 兆 2,031 億円となっており、9 年連続で減少しています。

また全会計の市債残高も 9 年連続で減少しています。



○公債償還基金残高の推移（一般会計・満期一括分）

市債の将来の返済に備え、ルールどおり「公債償還基金」へ確実に積み立て、償還財源を確保しています。



V 健全化判断比率等

○健全化判断比率

財政状況をチェックするための指標として、「健全化判断比率」（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標）があります。

4つの指標のチェック結果から、**大阪市の財政状況は健全**であることが示されています。

【平成25年度決算に基づく健全化判断比率】

指標	指標の説明	大阪市	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	①実質赤字比率	一般会計等の赤字の割合 (一) —	11.25%以上	20%以上
	②連結実質赤字比率	全会計の赤字の割合 (一) —	16.25%以上	30%以上
	③実質公債費比率	借入金返済などの財政負担の割合 (9.4%) 9.0%	25%以上	35%以上
	④将来負担比率	将来負担すべき負債の財政負担の割合 (180.8%) 152.5%	400%以上	—

※（ ）は前年度数値

基準を超えると・・・市民サービスの低下を避けられません

◆早期健全化基準（黄信号）

基準を超えると、「財政健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることになります。

◆財政再生基準（赤信号）

基準を超えると、「財政再生計画」を策定することになり、国の管理の下、財政の健全化が厳しく求められ、大幅な行政サービスの見直しなど市民生活に大きな影響を与えることになります。

○資金不足比率

平成25年度決算では、中央卸売市場事業会計で資金不足が生じており、経営健全化基準である20%を超えています。

なお、自動車運送事業会計の資金不足は、平成22年度以来、3年ぶりに解消しました。

【平成25年度決算に基づく資金不足比率】

指標	指標の説明	会計名	比率	経営健全化基準
資金不足比率	公営企業の料金収入の規模に対する資金不足額の割合	中央卸売市場事業会計	(80.9%) 48.6%	20%以上
		自動車運送事業会計	(5.2%) —	

※（ ）は前年度数値

平成20年度決算で経営健全化基準以上であった中央卸売市場事業会計は、平成28年度に資金不足を解消する「経営健全化計画」を平成22年3月に議会の議決を経て策定しており、平成25年度の実施状況は、計画（92.8%）より44.2ポイント改善しています。

Ⅵ 財務書類4表（普通会計・全会計）

○大阪市の普通会計財務書類4表（平成25年度）

平成25年度 普通会計財務書類4表（総務省方式改訂モデル）からわかったこと

「資産」（貸借対照表）は、道路・建物などの有形固定資産を主として、8兆5,630億円を保有していますが、同時に将来世代の負担となる「負債」（貸借対照表）も、「資産」の約4割にあたる3兆3,216億円を負っています。

また、1年間の経常的な行政活動を行うために必要となる費用である「経常行政コスト」（行政コスト計算書）は、生活保護等の社会保障給付といった「移転支出的なコスト」を主として、1兆2,997億円、市民1人当たり49万円でした。

・ 資 産	8兆5,630億円	（市民1人当たり321万円）
・ 負 債	3兆3,216億円	（ " 124万円）
・ 経常行政コスト（費用）	1兆2,997億円	（ " 49万円）

資金収支計算書

1年間の資金（現金）の流れを性質別に表しています。

地方税などの収入により経常的収支で生じた資金をその他の収支に充てた結果、年度末の資金（現金）は254億円となりました。

期首資金残高	15億円
資金増減	239億円
経常的収支	2,899億円
公共資産整備収支	△306億円
投資・財務的収支	△2,354億円
期末資金残高	254億円

貸借対照表

大阪市が持っている資産と債務を表しています。
8兆円以上の資産を保有しており、全体の約8割は行政サービスを提供するために必要な資産です。

資産	8兆5,630億円	負債	3兆3,216億円
公共資産	6兆7,540億円	地方債（借入金）・	
有形固定資産・売却可能資産		退職手当引当金など	
投資等	1兆1,155億円	【将来世代の負担】	
投資及び出資金・貸付金など			
流動資産	6,935億円		
現金預金など		純資産	5兆2,414億円
（うち現金）	254億円	【過去・現世代の負担】	

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産（過去・現世代がすでに負担したお金）の1年間の変動額を表しています。

1年間で905億円増加しました。

期首純資産残高	5兆1,509億円
変動額	905億円
純経常行政コスト	△1兆2,299億円
其他（地方税・補助金など）	1兆3,204億円
期末純資産残高	5兆2,414億円

行政コスト計算書

1年間の経常的な行政活動にかかるコスト（費用）を表しています。

生活保護等の社会保障給付といった「移転支出的なコスト」が約6割を占めています。

経常行政コスト	1兆2,997億円	経常収益（受益者負担）	698億円
人にかかるコスト	1,925億円	使用料・手数料など	
人件費など			
物にかかるコスト	2,800億円		
減価償却費・物件費など			
移転支出的なコスト	7,823億円	純経常行政コスト	1兆2,299億円
社会保障給付・他会計への支出など			
その他のコスト	449億円		
支払利息など			

○大阪市の全会計財務書類4表（平成25年度）

平成25年度 全会計財務書類4表（総務省方式改訂モデル）からわかったこと

交通、水道事業などの公営事業会計を含めた全会計財務書類では、「資産」（貸借対照表）は、11兆8,529億円を保有していますが、同時に将来世代の負担となる「負債」（貸借対照表）も、「資産」の約5割にあたる5兆3,354億円を負っており、普通会計と比べ負債の割合は高くなっています。

これは、公営事業会計では、料金収入を活用して事業を行っていることから、公共資産整備の財源として、補助金等を除くと大半を起債で賄っているためです。

また、1年間の経常的な行政活動を行うために必要となる費用である「経常行政コスト」（行政コスト計算書）は、2兆555億円、市民1人当たり77万円でした。

・資産	11兆8,529億円	（市民1人当たり445万円）
・負債	5兆3,354億円	（"200万円）
・経常行政コスト（費用）	2兆555億円	（"77万円）

資金収支計算書

1年間の資金（現金）の流れを性質別に表しています。

地方税や事業収入などの収入により経常的収支で生じた資金をその他の収支に充てた結果、年度末の資金（現金）は2,073億円となりました。

期首資金残高	1,420億円
資金増減	653億円
経常的収支	4,346億円
公共資産整備収支	△566億円
投資・財務的収支	△3,102億円
翌年度繰上充用金増減額	△25億円
期末資金残高	2,073億円

貸借対照表

特別会計も含めた、大阪市が持っている資産と債務を表しています。

約12兆円の資産を保有しており、全体の約8割は行政サービスを提供するために必要な資産です。

資産	11兆8,529億円	負債	5兆3,354億円
公共資産	10兆597億円	地方債（借入金）・退職手当引当金など	
有形固定資産・売却可能資産		【将来世代の負担】	
投資等	6,495億円		
投資及び出資金・貸付金など			
流動資産	1兆1,435億円	純資産	6兆5,175億円
（うち資金）	2,073億円	【過去・現世代の負担】	
繰延勘定	2億円		

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産（過去・現世代がすでに負担したお金）の1年間の変動額を表しています。

1年間で1,938億円増加しました。

期首純資産残高	6兆3,237億円
変動額	1,938億円
純経常行政コスト	△1兆3,422億円
その他	1兆5,360億円
期末純資産残高	6兆5,175億円

行政コスト計算書

1年間の経常的な行政活動にかかるコスト（費用）を表しています。

普通会計と同様、生活保護等の社会保障給付といった「移転支出的なコスト」が約6割を占めています。

経常行政コスト	2兆555億円	経常収益（受益者負担）	7,133億円
人にかかるコスト	2,912億円	事業収益・保険料など	
人件費など			
物にかかるコスト	4,864億円		
減価償却費・物件費など			
移転支出的なコスト	11,754億円	【純経常行政コスト】	1兆3,422億円
社会保障給付など			
その他のコスト	1,025億円		
支払利息など			

第3 平成 26 年度予算（当初＋5月補正）の概要

I 全会計予算の状況

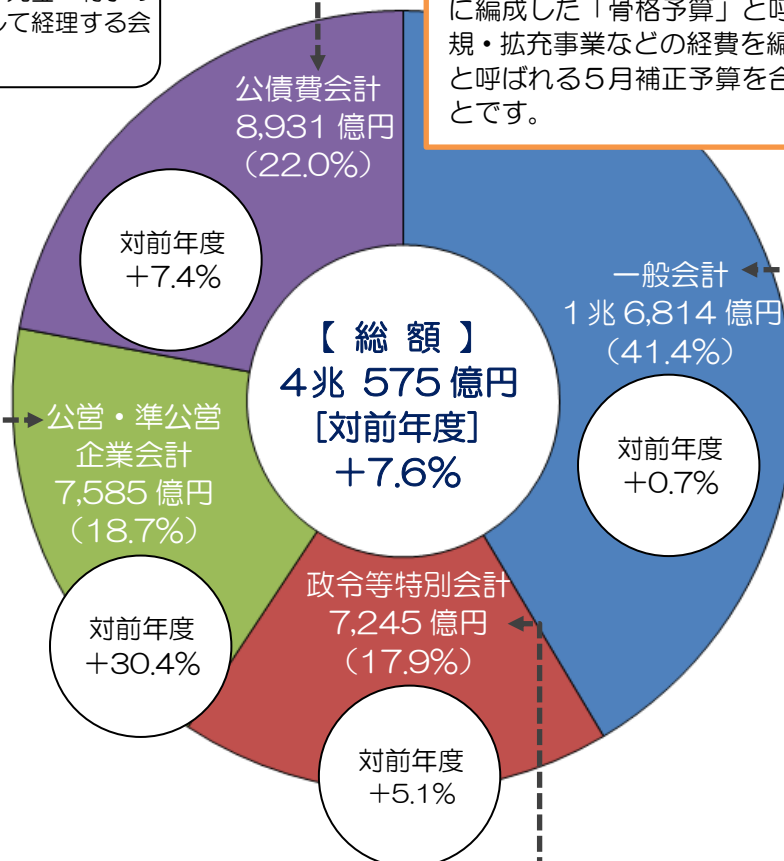
平成 26 年度予算（当初＋5月補正）について説明します。

平成 26 年度予算（当初＋5月補正）とは？？

人件費・扶助費・公債費など義務的な経費を中心に編成した「骨格予算」と呼ばれる当初予算と新規・拡充事業などの経費を編成した「肉付け予算」と呼ばれる5月補正予算を合わせた通年予算のことです。

◆公債費会計

市債の発行や元金・利子の支払いを一括して経理する会計です。



◆一般会計

市税を主な財源とし、福祉、教育、道路・公園の整備など市政の基本的な施策にかかる会計です。

◆公営・準公営企業会計について

地下鉄、水道、病院事業など、民間企業のようにサービスを受ける方の料金を基本に運営している会計です。

大阪市には5つの公営企業会計と3つの準公営企業会計があります。

《公営企業会計》

- ・自動車運送事業会計
254 億円
- ・高速鉄道事業会計
3,206 億円
- ・水道事業会計
1,128 億円
- ・工業用水道事業会計
25 億円
- ・市民病院事業会計
267 億円

《準公営企業会計》

- ・中央卸売市場事業会計
158 億円
- ・港営事業会計
840 億円
- ・下水道事業会計
1,707 億円

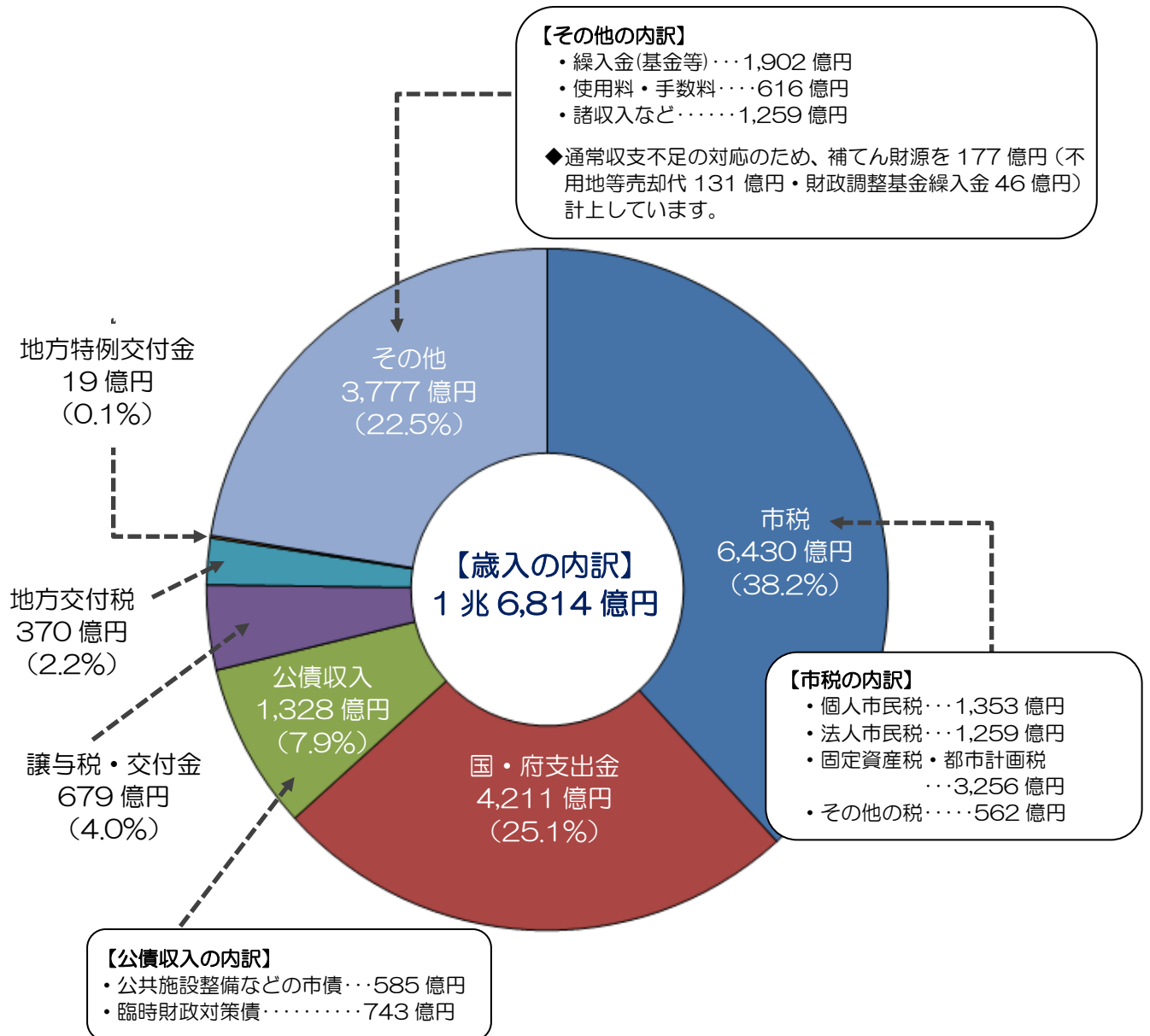
◆政令等特別会計について

特定の収入（保険料など）によって、まかなわれている事業について、一般会計と区別して経理する会計です。大阪市には 10 の政令等特別会計があります。

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| ・食肉市場事業会計
28 億円 | ・母子寡婦福祉貸付資金会計
3 億円 |
| ・市街地再開発事業会計
231 億円 | ・国民健康保険事業会計
3,377 億円 |
| ・駐車場事業会計
28 億円 | ・心身障害者扶養共済事業会計
5 億円 |
| ・有料道路事業会計
3 億円 | ・介護保険事業会計
2,291 億円 |
| ・土地先行取得事業会計
999 億円 | ・後期高齢者医療事業会計
280 億円 |

Ⅱ 一般会計の収入（歳入）

収入には、市税のほか国や府から交付されるお金や借入金があります。



用語説明

◆国・府支出金

国や府から大阪市にわたされるお金のうち、使い道が決められているお金です。

◆地方交付税

すべての地方公共団体が一定の行政サービスを提供できるよう所得税等の国税の一定割合等により財源を保障するお金で、地方の固有財源です。

◆臨時財政対策債

地方交付税で保障されるべきお金が足りない場合に、市が代わりに足りない分の借入れを行うお金のことです。
なお、借り入れたお金は後年度の地方交付税額の算定に反映されることとなっています。

◆譲与税・交付金

国や府が集めた税金の一定割合が配分されるお金です。

◆通常収支不足

不用地等売却代や財政調整基金といった補てん財源を除いた収支が不足していることです。

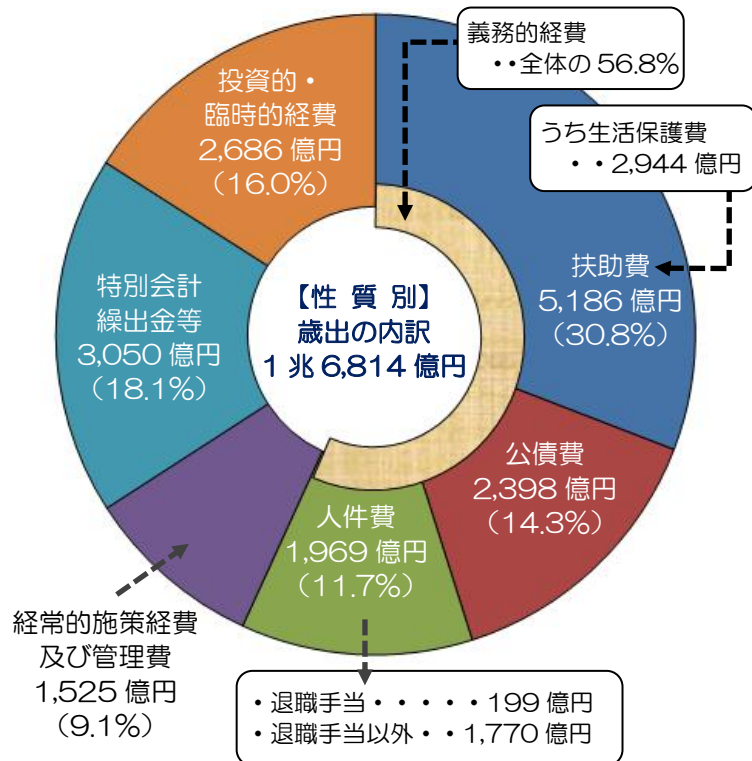
◆財政調整基金

不況による大幅な税収の減や災害の発生による予期しない経費の支出などに備えて積み立てている貯金です。

Ⅲ 一般会計の支出（歳出）

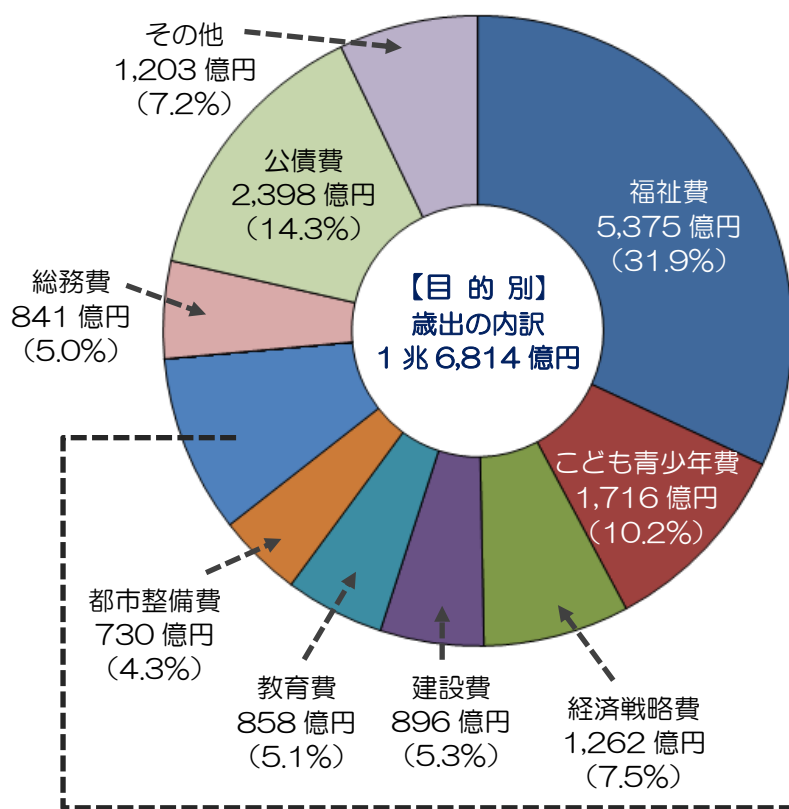
○性質別

性質別の支出では、人件費や扶助費など、性質ごとにどれだけの費用が必要となるかが分かります。



○目的別

目的別の支出では、福祉や子育てなど、目的ごとにどれだけの費用が必要となるかが分かります。



用語説明

◆義務的経費

支出が義務的で任意で削減できない経費です。（生活保護費などの扶助費、市債の償還のための公債費、人件費の合計）

◆扶助費

生活保護など、主に福祉・保健・医療に必要な費用です。

◆公債費

市債の元金や利子の支払いに必要な費用です。

◆人件費

職員の給料や退職手当などの費用です。

◆経常的施策経費及び管理費

区民センターなど市民利用施設の管理運営や事務経費に必要な費用です。

◆特別会計繰出金等

一般会計から、政令等特別会計などに対して支出する費用です。

◆投資的・臨時的経費

区民センターなど市民利用施設や学校・道路などの整備に必要な費用です。

◇福祉費

高齢者や障がい者の保健福祉や生活保護などに必要な費用です。

◇子ども青少年費

子育て支援や母子等の保健福祉などに必要な費用です。

◇経済戦略費

観光、産業経済、文化・スポーツ振興などに必要な費用です。

◇建設費

道路・橋梁・公園・河川等の整備などに必要な費用です。

◇教育費

学校や図書館の運営などに必要な費用です。

◇都市整備費

市営住宅の建設・管理などに必要な費用です。

	予算額	構成比
健康費	432億円	2.6%
環境費	365億円	2.2%
消防費	356億円	2.1%
港湾費	154億円	0.9%
都市計画費	102億円	0.6%
公営企業費	97億円	0.6%
議会費	29億円	0.2%

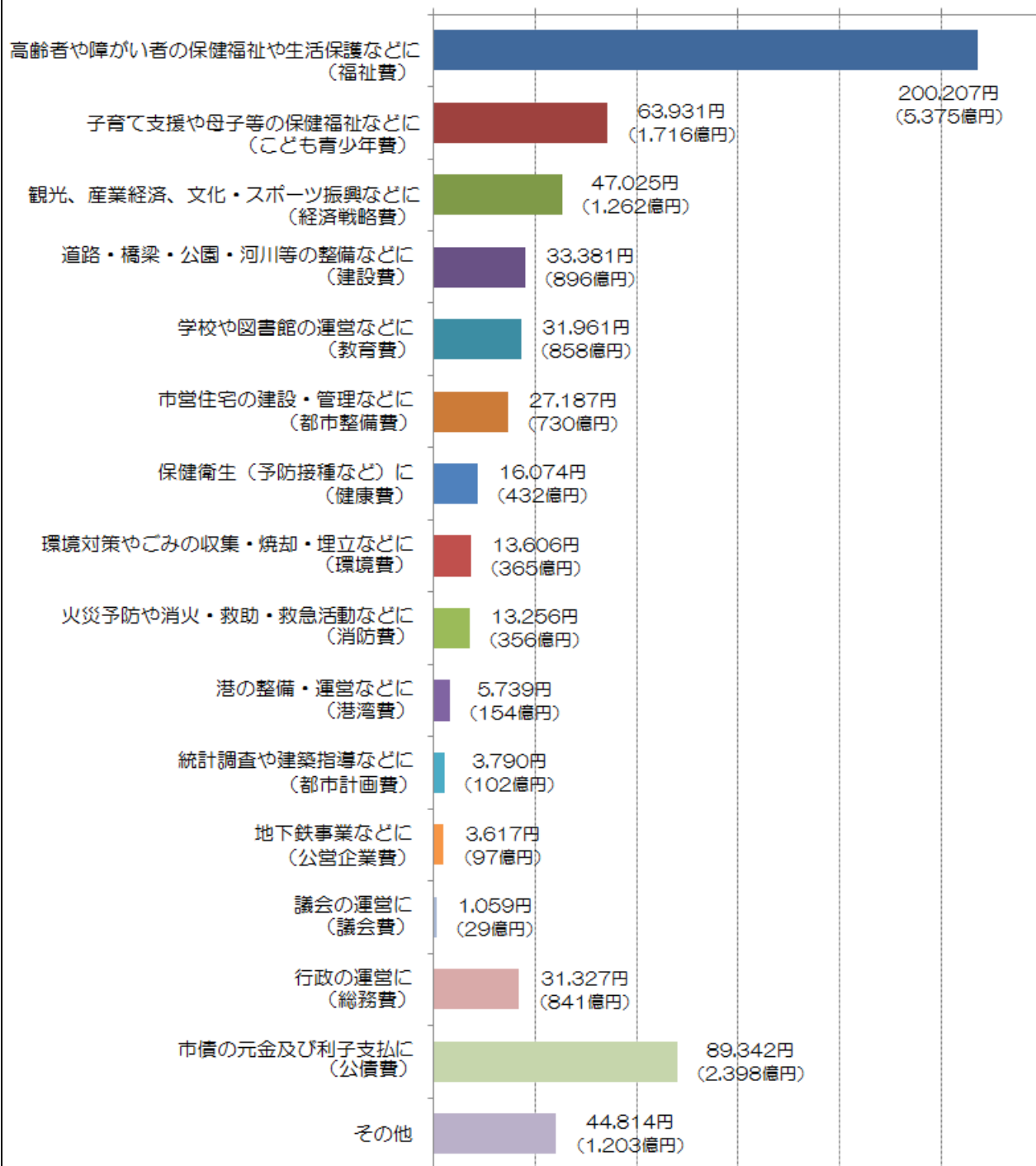
Ⅳ 市民一人あたりにすると??

一般会計の予算（１兆 6,814 億円）を市民一人あたりに換算すると約 63 万円となります。
市民生活の向上や地域経済の活性化などいろいろな施策に取り組んでいます。

市民一人あたりの予算額は・・・??

約 63 万円（626,316 円）
内訳については、次のとおりです。

市民一人あたりの予算額は、千円単位の一般会計予算額と、平成 26 年 5 月 1 日現在の本市推計人口（2,684,562 人）を用いて算定しています。



※（ ）は平成 26 年度予算額（当初＋5 月補正）

V 主な事業と施策

平成 26 年度予算（当初＋5 月補正）では、活力ある大阪の実現に向けた次のような政策を進めます。

現役世代への重点投資

【 こども 】

- 待機児童対策
 - ・認可保育所等の整備の促進…29 億 1,100 万円
 - ・小規模保育事業（小規模保育・保育ママ）…25 億 2,800 万円
- 特別支援教育の充実（私立幼稚園）…6,600 万円

【 教 育 】

- 中学校給食の実施…18 億 900 万円
- 小学校の普通教室への空調機設置（平成 25 年度補正予算 36 億 4,900 万円と合わせて 70 校）…2 億 3,400 万円
- 校長経営戦略予算…7 億 1,700 万円
- 学力向上を図る学習支援事業
 - ・学習サポーターの配置…1 億 1,700 万円
 - ・学習教材のデータ配信…5,400 万円
 - ・民間事業者を活用した教員スキルアップ講座の開催…300 万円

【 女 性 】

- 女性の活躍促進事業…3,400 万円

大阪の成長に向けた府・市一体の取組み

【 成長戦略 】

- 統合型リゾート（IR）候補地関連検討調査…600 万円

【 都市魅力創造戦略 】

- 大阪城エリアの魅力向上事業
 - ・大阪城エリア観光拠点化事業…3 億 300 万円
 - ・大坂の陣 400 年プロジェクト…5,000 万円
- 天王寺公園の魅力向上事業
 - ・天王寺動植物公園の魅力向上事業…4 億 4,600 万円
 - ・市立美術館の魅力向上…3,700 万円
- 観光魅力向上のための歴史・文化的まちなみ創出事業…300 万円

市民生活の安全・安心の確保

【 ひとり親家庭に対する支援事業 】

- 病児・病後児保育事業の充実…5,000 万円
- ひとり親家庭サポーター事業の拡充…4,300 万円
- 保育所保育料への寡婦（夫）控除等のみなし適用（歳入…3,500 万円減）

【 セーフティネットの確立 】

- 認知症初期集中支援チームモデル事業…1,000 万円
- 特別養護老人ホーム建設助成…39 億 1,700 万円
- 重症心身障がい児（者）の医療コーディネート事業…1,700 万円

【 防災・減災対策 】

- 防災体制の確立
 - ・自主防災組織力の向上に向けたコーディネーター事業…1,800 万円
 - ・ターミナル駅周辺（エリア別）対策への支援…400 万円
 - ・市民・事業者等への防災・減災の情報発信…4,200 万円
 - ・災害時の情報伝達にかかる同報系防災行政無線の調査検討…1,500 万円
- 堤防・橋梁等の耐震対策の推進
 - ・南海トラフ巨大地震に対する堤防等の耐震対策…28 億 8,900 万円
 - ・南海トラフ巨大地震・津波に対する橋梁等の安全性確認…4,000 万円
- 地域特性に応じた密集住宅市街地整備の推進（集中的な取組み）…15 億 3,400 万円

【 街頭犯罪対策 】

- 街頭犯罪抑止チームの集中投入…2 億 4,500 万円
- 客引き行為等の規制にかかる指導員の配置等…2,100 万円

区の特性や地域の実情に即した施策の展開

- 区長による、区の特性や地域の実情に即した施策や事業の企画・立案と総合的な展開のための予算…269 億 7,100 万円

第4 平成26年度上半期の財政運営の状況

I 歳入歳出予算執行状況

平成26年9月30日現在における一般会計及び政令等特別会計歳入歳出予算の執行状況は次のとおりです。

(単位：百万円、%)

会 計 名	歳 入			歳 出		
	予算現額 (A)	執行済額 (B)	執行歩合 (B)/(A)	予算現額 (A)	執行済額 (B)	執行歩合 (B)/(A)
一 般 会 計	1,724,228	720,868	42	1,724,228	558,017	32
食 肉 市 場 事 業 会 計	2,778	244	9	2,778	1,295	47
市 街 地 再 開 発 事 業 会 計	23,685	746	3	23,685	119	1
駐 車 場 事 業 会 計	2,746	760	28	2,746	144	5
有 料 道 路 事 業 会 計	298	64	22	298	27	9
土 地 先 行 取 得 事 業 会 計	99,819	459	0	99,819	361	0
母 子 寡 婦 福 祉 貸 付 資 金 会 計	345	385	112	345	93	27
国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	350,941	87,623	25	350,941	149,593	43
心 身 障 害 者 扶 養 共 済 事 業 会 計	512	153	30	512	159	31
介 護 保 険 事 業 会 計	229,079	86,848	38	229,079	92,501	40
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	28,043	8,619	31	28,043	7,710	27

- (注) 1. 予算現額は前年度からの繰越額を含む。
2. 「執行歩合」は、円単位の「予算現額」と「執行済額」を用いて算出。

Ⅱ 市有財産の現在高

平成 26 年 9 月 30 日現在における本市の市有財産の現在高は次のとおりです。

区 分		金 額	構 成 比
		百万円	%
1.	公 有 財 産	6,090,242	85.1
	土 地	4,250,313	59.4
	建 物	1,404,660	19.6
	動 産	4,833	0.1
	物 権	356	0.0
	有 価 証 券	175,637	2.4
	出 資 に よ る 権 利	241,912	3.4
	不 動 産 の 信 託 の 受 益 権	12,531	0.2
2.	物 品	116,462	1.6
	備 品	96,806	1.4
	車 両	17,275	0.2
	船 舶	2,381	0.0
3.	債 権	133,325	1.9
4.	基 金	814,804	11.4
合	計	7,154,833	100.0

- (注) 1. 公営企業会計及び準公営企業会計分を除く。
2. 「構成比」については、円単位の金額を用いて算出。
3. 「公有財産」のうち、土地及び建物については、平成 26 年 4 月 1 日付けで台帳価格を改定。
4. 「物品」については、1 件 100 万円以上のもの。

Ⅲ 市債の現在高

平成 26 年 9 月 30 日現在における本市の会計別の市債の現在高及び市民 1 人当たりの市債の現在高は次のとおりです。

会 計 別	現 在 高	市 民 1 人 当 たり	市 民 1 人 当 たり
		現 在 高 (夜 間 人 口)	現 在 高 (昼 間 人 口)
	百万円	円	円
一 般 会 計	2, 811, 100	1, 046, 479	794, 416
食 肉 市 場 事 業 会 計	544	202	154
市 街 地 再 開 発 事 業 会 計	173, 036	64, 416	48, 900
駐 車 場 事 業 会 計	1, 629	606	460
有 料 道 路 事 業 会 計	1, 095	408	310
土 地 先 行 取 得 事 業 会 計	245, 338	91, 331	69, 332
母 子 寡 婦 福 祉 貸 付 資 金 会 計	2, 492	928	704
合 計	3, 235, 234	1, 204, 370	914, 276

- (注) 1. 公営企業会計及び準公営企業会計分を除く。
 2. 「市民 1 人当たり現在高」は、円単位の会計別現在高と、夜間人口については平成 26 年 10 月 1 日現在の推計人口 2, 686, 246 人を、昼間人口については平成 22 年国勢調査 3, 538, 576 人を用いて算出。

Ⅳ 一時借入金の現在高

平成 26 年 9 月 30 日現在における、一時的な資金不足を補うために借り入れる一時借入金の残高については、次のとおりです。

予 算 で 定 め た 最 高 額	一 時 借 入 金 の 現 在 高
169,000 百万円	—

(注) 公営企業会計及び準公営企業会計分を除く。

Ⅴ 債務負担行為の状況

平成 26 年 9 月 30 日現在における、平成 26 年度上半期の債務負担行為となるべき契約の締結状況は次のとおりです。

事 項 名	債 務 負 担 期 間	議 決 限 度 額	契 約 金 額
税 務 事 務 シ ス テ ム 事 業	平 成 27 年 度	21,000 千円	9,782 千円
保 育 所 耐 震 改 修 工 事	平 成 27 年 度	6,000	2,205
幼 稚 園 耐 震 改 修 工 事	平 成 27 年 度	231,000	216,312
生 涯 学 習 情 報 提 供 シ ス テ ム 事 業	平 成 27 ～ 31 年 度	34,000	26,309
道 路 築 造 工 事	平 成 27 年 度	1,735,000	96,000
橋 梁 改 修 工 事	平 成 27 ～ 28 年 度	1,624,000	68,993
河 川 改 修 工 事	平 成 27 年 度	256,000	189,355
公 園 樹 及 び 街 路 樹 保 全 工 事	平 成 27 年 度	151,000	131,991
市 営 住 宅 耐 震 改 修 工 事	平 成 27 ～ 28 年 度	1,716,000	622,799
民間すまいりんぐ供給事業に伴う家賃 対策補助	平 成 27 ～ 32 年 度	193,000	72,619
新 婚 ・ 子 育 て 世 帯 向 け 分 譲 住 宅 購 入 融資に対する利子補給	平 成 27 ～ 33 年 度	941,000	31,670
エコ住宅購入融資等に対する利子補給	平 成 27 ～ 32 年 度	126,000	2,920
校 舎 建 設 工 事	平 成 27 ～ 28 年 度	5,638,000	426,368
中央図書館省エネルギーサービス (ESCO) 事業	平 成 27 ～ 38 年 度	169,000	168,739
公 営 住 宅 建 設 工 事	平 成 27 ～ 29 年 度	11,153,000	1,545,831

(注) 公営企業会計及び準公営企業会計分を除く。

Ⅵ 市民の負担状況

市民の個人市民税の負担状況は次のとおりです。

○平成 25 年度決算における負担状況

市税収入済額	うち個人市民税	個人市民税 1 人当たり 負 担 額
641, 870 百万円	135, 463 百万円	118, 841 円

(注) 個人市民税 1 人当たり負担額は、千円単位の個人市民税の額と平成 25 年 7 月 1 日現在「市町村税課税状況等の調」の納税義務者数（税を負担いただいている方）1, 139, 871 人を用いて算出。

○平成 26 年度における負担状況

平成 26 年度上半期

市税収入済額	うち個人市民税	個人市民税 1 人当たり 負 担 額
370, 407 百万円	53, 975 百万円	46, 751 円

(参考) 平成 26 年度現在予算

市税収入現在予算額	うち個人市民税	個人市民税 1 人当たり 負 担 額
643, 015 百万円	135, 348 百万円	117, 233 円

(注) 個人市民税 1 人当たり負担額は、千円単位の個人市民税の額と平成 26 年 7 月 1 日現在「市町村税課税状況等の調」の納税義務者数（税を負担いただいている方）1, 154, 518 人を用いて算出。

第5 準公営企業及び公営企業の平成 26 年度上半期の業務状況

準公営企業及び公営企業の平成 26 年度上半期の業務状況について、「地方公営企業法第 40 条の 2」並びに「大阪市準公営企業及び公営企業各事業の設置等に関する条例※」に基づき、次ページから記載しています。

※ 「大阪市準公営企業及び公営企業各事業の設置等に関する条例」に含まれる各条例の正式名称については、53 ページの用語集をご参照ください。

○対象事業

	事業名	事業概要
準公営企業	中央卸売市場事業	日常生活に必要な生鮮食料品等の供給を行う事業です。
	港営事業	港湾施設の提供や、大阪港水域の埋立を行う事業です。
	下水道事業	下水道を整備し、生活排水などの処理、環境の浄化を行う事業です。
公営企業	自動車運送事業	大阪市域及び周辺地域におけるバスの交通サービスの提供を行う事業です。
	高速鉄道事業	大阪市域及び周辺地域における地下鉄やニュートラムの交通サービスの提供を行う事業です。
	水道事業	飲用水その他の浄水の供給を行う事業です。
	工業用水道事業	工業用水の供給を行う事業です。
	市民病院事業	市民の健康保持に必要な医療の提供を行う事業です。

平成 26 年度 地方公営企業会計制度の見直しについて

準公営企業及び公営企業会計については、一般的な企業会計との比較分析を容易にするため、「地方公営企業会計制度」を見直す法令改正がなされ、大阪市においても、平成 26 年度から見直しを反映した予算を計上しています。

本書に記載する「上半期の業務状況」についても、「地方公営企業会計制度の見直し」を反映した内容で記載しています。

【主な地方公営企業会計制度の見直し内容】

- ・ 将来負担の見える化：退職給付引当金の計上の義務化
- ・ 資産の時価評価等：低価法による「たな卸資産」の評価の義務化 など

「地方公営企業会計制度の見直し」を反映した結果、次のような当年度損益への影響がありますが、これらの影響については、制度の見直しによるもので、各会計の経営状況が変わったものではありません。

- ・ 退職給付引当金の計上による特別損失への計上
- ・ たな卸資産評価損の特別損失への計上 など

用 語 説 明

◆退職給付引当金

将来、職員が退職した時の退職手当の支払いに対して備えるお金のことです。

◆たな卸資産

販売するために所有している商品（土地を含む）などのことです。

◆低価法

たな卸資産の評価方法の一つで、原価と時価を比較し両者のいずれか低いほうを採用する資産評価のことです。

I 中央卸売市場事業

1. 概 況

平成 26 年度上半期における経営収支は、収益が 41 億 600 万円、費用が 57 億 2,400 万円となり、差引 16 億 1,800 万円の損失となっておりますが、これは、地方公営企業会計制度見直しに伴い、退職給付引当金計上不足額等を特別損失で計上したことなどによるものです。なお、特別損失を除いた経常損益では、2 億 8,400 万円の損失となりました。

2. 損益計算書の要旨

自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日			
費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	3,758	営 業 収 益	3,112
市 場 管 理 費	1,649	売 上 高 割 使 用 料	391
そ の 他	2,109	施 設 使 用 料	2,063
		雑 収 益	658
営 業 外 費 用	632	営 業 外 収 益	994
		うち一般会計補助金	459
特 別 損 失	1,334	経 常 損 失	(284)
		当 期 純 損 失	1,618
合 計	5,724	合 計	5,724
当 期 純 損 失 前 年 度 繰 越 欠 損 金 その他未処分利益剰余金 変 動 額 当 期 未 処 理 欠 損 金 1,618 百万円 32,562 百万円 18 百万円 34,162 百万円			

3. 貸借対照表の要旨

(平成26年9月30日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	88,454	固 定 負 債	63,497
有 形 固 定 資 産	88,219	企 業 債	62,918
土 地	17,209	引 当 金	579
建 物	57,713		
そ の 他	13,297	流 動 負 債	6,540
無 形 固 定 資 産	235	一 時 借 入 金	2,714
		企 業 債	2,540
流 動 資 産	540	未 払 金	593
現 金 ・ 預 金	171	預 り 金	567
未 収 金	259	そ の 他	126
そ の 他	110		
		繰 延 収 益	18,040
		資 本 金	33,674
		剰 余 金	△ 32,746
		資 本 剰 余 金	1,416
		欠 損 金	△ 34,162
		(うち当期純損失)	(△ 1,618)
繰 延 勘 定	11		
合 計	89,005	合 計	89,005

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 83,347 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 22,851 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (平成 26 年 9 月 30 日現在)

平成25年度末企業債債額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
68,487	-	3,029	65,458

(2) 一時借入金の現在高 (平成 26 年 9 月 30 日現在)

2,714 百万円

5. 業務の状況

(1) 取扱数量及び取扱金額

区 分	取 扱 数 量				取 扱 金 額			
	当 期	前年同期	差 引		当 期	前年同期	差 引	
			増△減	比 率			増△減	比 率
	トン	トン	トン	%	百万円	百万円	百万円	%
本 場	312,800	312,686	114	0.0	124,665	118,418	6,247	5.3
東 部 市 場	122,501	126,898	△ 4,397	△ 3.5	45,620	44,842	778	1.7
合 計	435,301	439,584	△ 4,283	△ 1.0	170,285	163,260	7,025	4.3

(2) 建設改良工事の概況

なし

Ⅱ 港営事業

1. 概 況

平成 26 年度上半期における経営収支は、収益が 105 億 2,300 万円、費用は 644 億 9,500 万円となり、差引 539 億 7,200 万円の損失となっておりますが、これは、地方公営企業会計制度見直しに伴い、土地造成勘定の評価損等を特別損失で計上したことなどによるものです。なお、特別損益を除いた経常損益では、31 億 8,500 万円の剰余となりました。

建設改良工事については、港湾施設提供事業では、上屋アスベスト対策等を実施しました。また、大阪港埋立事業では、夢洲地区の埋立等を実施しました。

2. 損益計算書の要旨

自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日			
費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
港 湾 施 設 提 供 事 業 費 用	1,977	港 湾 施 設 提 供 事 業 収 益	2,378
営 業 費 用	1,872	営 業 収 益	1,937
荷 役 機 械 運 営 費	19	荷 役 機 械 収 益	58
上 屋 倉 庫 運 営 費	1,479	上 屋 倉 庫 収 益	1,879
そ の 他	374		
営 業 外 費 用	105	営 業 外 収 益	441
大 阪 港 埋 立 事 業 費 用	4,039	大 阪 港 埋 立 事 業 収 益	6,823
営 業 費 用	3,486	営 業 収 益	6,388
土 地 売 却 原 価	2,831	土 地 売 却 収 益	3,948
一 般 管 理 費	585	土 地 賃 貸 料 収 益	2,440
そ の 他	70		
営 業 外 費 用	553	営 業 外 収 益	435
経 常 利 益	(3,185)		
特 別 損 失	58,479	特 別 利 益	1,322
		当 期 純 損 失	53,972
合 計	64,495	合 計	64,495
当 期 純 損 失		53,972 百万円	
前 年 度 繰 越 欠 損 金		60,967 百万円	
その他未処分利益剰余金		85 百万円	
変 動 額			
当 期 未 処 理 欠 損 金		114,854 百万円	

3. 貸借対照表の要旨

(平成26年9月30日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	52,496	固 定 負 債	174,699
有 形 固 定 資 産	40,038	企 業 債	143,745
土 地	27,534	引 当 金	559
建 物	7,532	そ の 他	30,395
構 築 物	2,101		
機 械 及 び 装 置	1,087	流 動 負 債	16,202
そ の 他	551	企 業 債	13,255
建 設 仮 勘 定	1,233	未 払 金	2,263
無 形 固 定 資 産	76	預 り 金	684
投 資 そ の 他 の 資 産	12,382		
		繰 延 収 益	99
土 地 造 成 勘 定	251,710	資 本 金	244,415
完 成 土 地	149,724		
未 成 土 地	101,986	剰 余 金	△ 110,623
流 動 資 産	20,565	資 本 剰 余 金	4,231
現 金 ・ 預 金	31	欠 損 金	△ 114,854
未 収 金	1,979	(うち当期純損失)	(△ 53,972)
短 期 貸 付 金	18,400		
そ の 他	155		
繰 延 勘 定	21		
合 計	324,792	合 計	324,792

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 42,934 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 1,014 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (平成 26 年 9 月 30 日現在)

平成25年度末企業債債額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
157,948	—	948	157,000

(2) 一時借入金の現在高 (平成 26 年 9 月 30 日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 港湾施設運営の状況

区 分	当 期	前 年 同 期	差 引	
			増 △ 減	比 率
荷 役 機 械	2 基	2 基	0 基	% —
上 屋	81 棟	81 棟	0 棟	—
附 設 事 務 所	51 カ所	51 カ所	0 カ所	—
貯 炭 場	8,404 m ²	8,404 m ²	0 m ²	—
荷 さ ば き 地	918,081 m ²	918,081 m ²	0 m ²	—
引 船	0 隻	1 隻	△ 1 隻	△ 100.0

(注) 施設数及び面積は、各期末現在である。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

①港湾施設提供事業

種 別	金 額	備 考
上 屋 整 備	百万円 353	上屋アスベスト対策等

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

②大阪港埋立事業

種 別	金 額	備 考
咲 洲 地 区 埋 立	百万円 2	下水道整備
舞 洲 地 区 埋 立	12	道路整備工事等
夢 洲 地 区 埋 立	127	埋立工事等
関 連 事 業	573	下水道整備等

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

Ⅲ 下水道事業

1. 概 況

平成 26 年度上半期における経営収支は、収益が 410 億 3,100 万円、費用が 487 億 7,300 万円となり、差引 77 億 4,200 万円の損失となっておりますが、これは、地方公営企業会計制度見直しに伴い、退職給付引当金計上不足額等を特別損失で計上したことなどによるものです。なお、特別損益を除いた経常損益では、4 億 6,300 万円の剰余となりました。

建設改良工事については、引き続き、新今里～寺田町下水道幹線をはじめとする幹線下水管渠、ポンプ場の増設工事などの抜本的な浸水対策を推進しました。

さらに、公共用水域の水質保全対策として、平成の太閤下水をはじめとする合流式下水道改善対策や、長堀抽水所雨水滞水池の建設などを進めたほか、都市環境対策（アメニティ対策）として、下水処理場、抽水所の環境整備を進めました。また、老朽化した施設の改築・更新を行いました。

2. 損益計算書の要旨

〔 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日 〕			
費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	35,123	営 業 収 益	32,651
管 渠 費	2,166	下 水 道 使 用 料	19,751
抽 水 所 費	1,414	一 般 会 計 補 助 金	12,439
処 理 場 費	8,235	そ の 他 営 業 収 益	461
そ の 他	23,308		
営 業 外 費 用	5,302	営 業 外 収 益	8,237
		う ち 一 般 会 計 補 助 金	462
経 常 利 益	(463)		
特 別 損 失	8,348	特 別 利 益	143
		当 期 純 損 失	7,742
合 計	48,773	合 計	48,773
当 期 純 損 失		7,742 百万円	
前年度繰越利益剰余金		3,535 百万円	
その他未処分利益剰余金		142,396 百万円	
変 動 額			
当期末処分利益剰余金		138,189 百万円	

3. 貸借対照表の要旨

(平成26年9月30日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	1,138,190	固 定 負 債	474,074
有 形 固 定 資 産	1,115,233	企 業 債	463,366
構 築 物	670,609	引 当 金	8,149
機 械 及 び 装 置	199,685	そ の 他	2,559
そ の 他	244,939		
無 形 固 定 資 産	16,116	流 動 負 債	38,644
投資その他の資産	6,841	企 業 債	28,183
		未 払 金	9,973
		そ の 他	488
流 動 資 産	18,837	繰 延 収 益	378,898
現 金 ・ 預 金	285		
未 収 金	5,635	資 本 金	73,373
短 期 貸 付 金	12,250		
前 払 金	637	剰 余 金	192,103
そ の 他	30	資 本 剰 余 金	53,914
		利 益 剰 余 金	138,189
繰 延 勘 定	65	(うち当期純損失)	(7,742)
合 計	1,157,092		1,157,092

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 822,334 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 301,134 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (平成 26 年 9 月 30 日現在)

平成25年度末企業債債額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
507,077	4,000	19,528	491,549

(2) 一時借入金の現在高 (平成 26 年 9 月 30 日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 下水排水及び処理状況

区 分	当 期	前 年 同 期	差 引	
			増 △ 減	比 率
管 渠 延 長	4,903,222 m	4,901,411 m	1,811 m	% 0.0
抽 水 所	58 カ所	58 カ所	0 カ所	—
下 水 処 理 場	12 カ所	12 カ所	0 カ所	—
ス ラ ッ ジ セ ン タ ー	1 カ所	1 カ所	0 カ所	—
排 水 面 積	190,527,000 ㎡	190,527,000 ㎡	0 ㎡	—
処 理 面 積	190,527,000 ㎡	190,527,000 ㎡	0 ㎡	—

(注) 管渠延長、施設数及び面積は、各期末現在である。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

種 別	金 額	備 考
	百万円	
新今里～寺田町幹線下水管渠築造工事	1,561	平成21年度からの継続工事(延長4.3km)
長堀抽水所雨水滞水池築造工事	274	雨水滞水池築造工事等
逢阪会所貯留水ポンプ設備その他工事	131	貯留水ポンプ設備工事等

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

Ⅳ 自動車運送事業

1. 概 況

平成 26 年度上半期における経営収支は、収益が 65 億 6,600 万円、費用が 132 億 5,100 万円となり、差引 66 億 8,500 万円の損失となっておりますが、これは、地方公営企業会計制度見直しに伴い、退職給付引当金計上不足額等を特別損失で計上したことなどによるものです。なお、特別損失を除いた経常損益では、12 億 8,900 万円の剰余となりました。

建設改良工事については、料金収納機等の改造などを実施しました。

2. 損益計算書の要旨

自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日			
費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	5,186	営 業 収 益	5,967
車 両 保 存 費	391	運 輸 収 益	5,887
運 転 費	2,364	運 輸 雑 収	80
そ の 他	2,431		
営 業 外 費 用	91	営 業 外 収 益	599
		うち一般会計補助金	364
経 常 利 益	(1,289)		
特 別 損 失	7,974		
		当 期 純 損 失	6,685
合 計	13,251	合 計	13,251
当 期 純 損 失		6,685 百万円	
前 年 度 繰 越 欠 損 金		59,337 百万円	
その他未処分利益剰余金		6,731 百万円	
変 動 額			
当 期 未 処 理 欠 損 金		59,291 百万円	

3. 貸借対照表の要旨

(平成26年9月30日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	15,083	固 定 負 債	26,449
有 形 固 定 資 産	15,074	企 業 債	8,027
土 地	4,927	引 当 金	7,590
建 物	6,902	そ の 他	10,832
車 両	1,333		
そ の 他	1,898	流 動 負 債	7,060
建 設 仮 勘 定	14	企 業 債	930
無 形 固 定 資 産	1	未 払 金	2,415
投 資 そ の 他 の 資 産	8	そ の 他	3,715
流 動 資 産	7,792	繰 延 収 益	2,352
現 金 ・ 預 金	5,683		
未 収 金	1,115	資 本 金	46,305
そ の 他	994		
		剰 余 金	△ 59,291
		欠 損 金	△ 59,291
		(うち当期純損失)	(△ 6,685)
合 計	22,875	合 計	22,875

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額等 30,903 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 9,627 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (平成 26 年 9 月 30 日現在)

平成25年度末企業債債額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
9,878	—	921	8,957

(2) 一時借入金の現在高 (平成 26 年 9 月 30 日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 運輸成績（1日平均）

区 分	当 期	前 年 同 期	差 引	
			増 △ 減	比 率
営 業 キ ロ	441.3 km	477.0 km	△ 35.7 km	△ 7.5 %
在 籍 車 数	530 両	560 両	△ 30 両	△ 5.4
運 転 車 数	460 両	490 両	△ 30 両	△ 6.1
走 行 キ ロ	46,362 km	48,734 km	△ 2,372 km	△ 4.9
乗 車 人 員	203,986 人	211,533 人	△ 7,547 人	△ 3.6
乗 客 収 入	32,170,555 円	33,232,872 円	△ 1,062,317 円	△ 3.2

- (注) 1. 営業キロ及び在籍車数は、各期末現在である。
2. 貸切バスを除く。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

種 別	金 額	備 考
車 両 機 器 更 新 等	百万円 142	料金収納機等の改造など

- (注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

V 高速鉄道事業

1. 概 況

平成 26 年度上半期における経営収支は、収益が 821 億 2,600 万円、費用が 1,491 億 5,900 万円となり、差引 670 億 3,300 万円の損失となっておりますが、これは、地方公営企業会計制度見直しに伴い、退職給付引当金計上不足額等を特別損失で計上したことなどによるものです。なお、特別損失を除いた経常損益では、239 億 6,700 万円の剰余となりました。

建設改良工事については、エレベーター等設置工事、可動式ホーム柵設置工事及び車両改造等工事などを実施しました。

2. 損益計算書の要旨

自 平成26年 4 月 1 日

至 平成26年 9 月30日

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	51,131	営 業 収 益	77,314
車 両 保 存 費	3,141	運 輸 収 益	73,002
運 転 費	9,182	運 輸 雑 収	4,312
運 輸 費	9,679		
そ の 他	29,129		
営 業 外 費 用	7,028	営 業 外 収 益	4,812
経 常 利 益	(23,967)		
特 別 損 失	91,000		
		当 期 純 損 失	67,033
合 計	149,159	合 計	149,159
当 期 純 損 失		67,033 百万円	
前年度繰越利益剰余金		33,482 百万円	
その他未処分利益剰余金		106,110 百万円	
変 動 額			
当年度未処分利益剰余金		72,559 百万円	

3. 貸借対照表の要旨

(平成26年9月30日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	1,235,013	固 定 負 債	607,118
有 形 固 定 資 産	1,154,588	企 業 債	516,973
土 地	51,326	引 当 金	87,080
線 路 設 備	836,758	そ の 他	3,065
電 路 設 備	149,320		
車 両	42,561	流 動 負 債	43,370
そ の 他	56,162	企 業 債	21,931
建 設 仮 勘 定	18,461	未 払 金	8,606
無 形 固 定 資 産	577	引 当 金	465
投 資 そ の 他 の 資 産	79,848	そ の 他	12,368
流 動 資 産	87,313	繰 延 収 益	184,672
現 金 ・ 預 金	76,596		
未 収 金	8,184	資 本 金	411,953
そ の 他	2,533		
		剰 余 金	75,231
繰 延 勘 定	18	資 本 剰 余 金	2,672
		利 益 剰 余 金	72,559
		(うち当期純損失)	(△ 67,033)
合 計	1,322,344	合 計	1,322,344

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,070,330 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 160,319 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (平成26年9月30日現在)

平成25年度末企業債債額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
554,850	—	15,946	538,904

(2) 一時借入金の現在高 (平成26年9月30日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 運輸成績（1日平均）

区 分		当 期	前 年 同 期	差 引	
				増 △ 減	比 率
営 業 キ ロ	高 速 鉄 道	129.9 km	129.9 km	0 km	%
	中 量 軌 道	7.9 km	7.9 km	0 km	—
	計	137.8 km	137.8 km	0 km	—
在 籍 車 数	高 速 鉄 道	1,274 両	1,282 両	△ 8 両	△ 0.6
	中 量 軌 道	80 両	80 両	0 両	—
	計	1,354 両	1,362 両	△ 8 両	△ 0.6
運 転 車 数	高 速 鉄 道	986 両	986 両	0 両	—
	中 量 軌 道	61 両	60 両	1 両	1.7
	計	1,047 両	1,046 両	1 両	0.1
走 行 キ ロ	高 速 鉄 道	311,621 km	311,765 km	△ 144 km	△ 0.0
	中 量 軌 道	14,269 km	14,251 km	18 km	0.1
	計	325,890 km	326,016 km	△ 126 km	△ 0.0
乗 車 人 員	高 速 鉄 道	2,310,347 人	2,276,577 人	33,770 人	1.5
	中 量 軌 道	74,803 人	73,322 人	1,481 人	2.0
	計	2,385,150 人	2,349,899 人	35,251 人	1.5
乗 客 収 入		398,919,293 円	401,708,153 円	△ 2,788,860 円	△ 0.7

(注) 営業キロ及び在籍車数は、各期末現在である。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

種 別	金 額	備 考
エ レ ベ ー タ ー 等 設 置 工 事	139	梅田駅など11駅
可 動 式 ホ ー ム 柵 設 置 工 事	503	千日前線など
車 両 改 造 等 工 事	3,572	車内リフレッシュ化改造など

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

Ⅵ 水道事業

1. 概 況

平成 26 年度上半期における経営収支は、収益が 339 億 8,200 万円、費用が 399 億 9,900 万円となり、差引 60 億 1,700 万円の損失となっておりますが、これは、地方公営企業会計制度見直しに伴い、退職給付引当金計上不足額等を特別損失で計上したことなどによるものです。なお、特別損益を除いた経常損益では、90 億 3,000 万円の剰余となりました。

建設改良工事については、安定給水確保のため信頼性の高い浄水施設の整備、配水管網の拡充整備等を実施しました。

なお、期末の給水世帯数は、153 万 496 世帯となり前年同期に比べ 1.0%の増加となっております。

2. 損益計算書の要旨

自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日			
費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	21,915	営 業 収 益	32,150
浄 水 送 水 費	3,799	給 水 収 益	30,971
配 水 費	2,575	受 託 工 事 収 益	27
給 水 費	1,889	そ の 他 営 業 収 益	1,152
そ の 他	13,652		
営 業 外 費 用	2,543	営 業 外 収 益	1,338
経 常 利 益	(9,030)		
特 別 損 失	15,541	特 別 利 益	494
		当 期 純 損 失	6,017
合 計	39,999	合 計	39,999
当 期 純 損 失 前年度繰越利益剰余金 その他未処分利益剰余金 変 動 額 当期末処分利益剰余金			
		6,017 百万円	
		20,824 百万円	
		15,041 百万円	
		29,848 百万円	

3. 貸借対照表の要旨

(平成26年9月30日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	415,470	固 定 負 債	207,515
有 形 固 定 資 産	378,729	企 業 債	193,330
土 地	5,794	引 当 金	13,769
建 物	19,034	そ の 他	416
構 築 物	311,436		
機 械 及 び 装 置	32,893	流 動 負 債	19,774
そ の 他	383	企 業 債	9,287
建 設 仮 勘 定	9,189	未 払 金	4,134
無 形 固 定 資 産	14,748	前 受 金	357
投資その他の資産	21,993	預 り 金	5,915
		そ の 他	81
流 動 資 産	48,373		
現 金 ・ 預 金	36,402	繰 延 収 益	36,909
未 収 金	5,116		
貯 蔵 品	607	資 本 金	156,720
そ の 他	6,248		
		剰 余 金	42,950
繰 延 勘 定	25	資 本 剰 余 金	10,045
		利 益 剰 余 金	32,905
		(うち当期純損失)	(6,017)
合 計	463,868	合 計	463,868

- (注) 1. 有形固定資産等の減価償却累計額 358,060 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 25,027 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (平成26年9月30日現在)

平成25年度末企業債債額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
207,196	3,500	8,079	202,617

(2) 一時借入金の現在高 (平成26年9月30日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 給水の状況

区 分	当 期	前 年 同 期	差 引	
			増 △ 減	比 率
給 水 量	216,237,000 m³	220,706,800 m³	△ 4,469,800 m³	△ 2.0 %
1 日 平 均	1,181,623 m³	1,201,708 m³	△ 20,085 m³	△ 1.7
給 水 世 帯 数	1,530,496 世帯	1,514,742 世帯	15,754 世帯	1.0

- (注) 1. 給水世帯数は、各期末現在である。
 2. 給水量には市外給水（豊中市、吹田市、寝屋川市、大東市及び東大阪市）分を含む。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

種 別	金 額	備 考
	百万円	
改 良 工 事		
浄 送 水 設 備	643	庭窪浄水場設備改良等
配 水 設 備	3,834	配水管布設、配水幹線改良等
そ の 他 設 備	31	その他設備改良

- (注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

Ⅶ 工業用水道事業

1. 概 況

平成 26 年度上半期における経営収支は、収益が 11 億 5,600 万円、費用が 7 億 5,100 万円となり、差引 4 億 500 万円の剰余となっております。また、地方公営企業会計制度見直しに伴う退職給付引当金計上不足額等の特別損益を除いた経常損益では、3 億 2,400 万円の剰余となりました。

建設改良工事については、配水管の布設を実施しました。

2. 損益計算書の要旨

自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日			
費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	521	営 業 収 益	805
浄 水 送 水 費	186	給 水 収 益	791
配 水 費	43	受 託 工 事 収 益	10
そ の 他	292	そ の 他 営 業 収 益	4
営 業 外 費 用	63	営 業 外 収 益	103
経 常 利 益	(324)		
特 別 損 失	167	特 別 利 益	248
当 期 純 利 益	405		
合 計	1,156	合 計	1,156
当 期 純 利 益		405 百万円	
前 年 度 繰 越 欠 損 金		743 百万円	
その他未処分利益剰余金		4,790 百万円	
変 動 額			
当 期 未 処 分 利 益 剰 余 金		4,452 百万円	

3. 貸借対照表の要旨

(平成26年9月30日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	14,582	固 定 負 債	1,353
有 形 固 定 資 産	14,581	企 業 債	1,198
土 地	3,335	引 当 金	155
建 物	57		
構 築 物	9,478	流 動 負 債	706
機 械 及 び 装 置	1,623	企 業 債	112
そ の 他	6	未 払 金	139
建 設 仮 勘 定	82	前 受 金	13
投資その他の資産	1	そ の 他	442
		繰 延 収 益	4,558
流 動 資 産	6,202	資 本 金	8,040
現 金 ・ 預 金	5,877		
未 収 金	271	剰 余 金	6,127
そ の 他	54	資 本 剰 余 金	1,675
		利 益 剰 余 金	4,452
		(うち当期純利益)	(405)
合 計	20,784	合 計	20,784

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 17,568 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 5,568 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (平成 26 年 9 月 30 日現在)

平成25年度末企業債債額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
1,420	—	110	1,310

(2) 一時借入金の現在高 (平成 26 年 9 月 30 日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 給水の状況

区 分	当 期	前 年 同 期	差 引	
			増 △ 減	比 率
給 水 量	13,266,740 m³	13,755,790 m³	△ 489,050 m³	△ 3.6 %
1 日 平 均	72,496 m³	75,168 m³	△ 2,672 m³	△ 3.6
給 水 社 数	296 社	301 社	△ 5 社	△ 1.7
給 水 工 場 数	361 工場	369 工場	△ 8 工場	△ 2.2

(注) 給水社数及び給水工場数は、各期末現在である。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

種 別	金 額	備 考
	百万円	
改 良 工 事		
配 水 設 備	18	配水管布設

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

Ⅷ 市民病院事業

1. 概 況

平成 26 年度における経営収支は、収益が 277 億 3,700 万円、費用が 236 億 6,000 万円となり、差引 40 億 7,700 万円の剰余となっておりますが、地方公営企業会計制度見直しに伴う賞与引当金計上不足額や、一般会計からの長期借入金免除等の特別損益を除いた経常損益では、8 億 6,900 万円の損失となりました。

建設改良工事については、総合医療センターをはじめ各市民病院の診療機能の高度化と効率化を図るため、各種医療機器の購入及び諸施設の整備を行いました。

なお、市民病院事業は、平成 26 年 10 月 1 日に地方独立行政法人へ移行しましたが、引き続き公的医療機関としての役割を果たしてまいります。

2. 損益計算書の要旨

(自 平成26年 4 月 1 日
至 平成26年 9 月30日)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
医 業 費 用	21,169	医 業 収 益	18,191
給 与 費	10,371	入 院 収 益	13,335
材 料 費	4,682	外 来 収 益	4,236
そ の 他	6,116	一 般 会 計 負 担 金	373
		そ の 他 医 業 収 益	247
医 業 外 費 用	1,257	医 業 外 収 益	3,366
		うち一般会計補助金	2,224
特 別 損 失	1,234	経 常 損 失	(869)
当 期 純 利 益	4,077	特 別 利 益	6,180
合 計	27,737	合 計	27,737
当 期 純 利 益		4,077 百万円	
前 年 度 繰 越 欠 損 金		18,075 百万円	
当 期 未 処 理 欠 損 金		13,998 百万円	

3. 貸借対照表の要旨

(平成26年9月30日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	57,835	固 定 負 債	47,251
有 形 固 定 資 産	56,480	企 業 債	45,553
土 地	7,866	引 当 金	1,698
建 物	42,661		
工具、器具及び備品	5,152	流 動 負 債	9,375
そ の 他	485	企 業 債	3,937
建 設 仮 勘 定	316	未 払 金	3,469
無 形 固 定 資 産	1,355	引 当 金	1,194
		前 受 金	99
流 動 資 産	11,652	預 り 金	668
現 金 ・ 預 金	4,172	そ の 他	8
未 収 金	7,096		
貯 蔵 品	467	繰 延 収 益	11,588
そ の 他	△ 83		
		資 本 金	13,862
繰 延 勘 定	1		
		剰 余 金	△ 12,588
		資 本 剰 余 金	1,410
		欠 損 金	△ 13,998
		(うち当期純利益)	(4,077)
合 計	69,488	合 計	69,488

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 75,219 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 20,016 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (平成 26 年 9 月 30 日現在)

平成25年度末企業債債額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
50,395	586	1,491	49,490

(2) 一時借入金の現在高 (平成 26 年 9 月 30 日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 患者数

区 分	当 期	前 年 同 期	差 引	
			増 △ 減	比 率
病 床 数	1,427 床	1,405 床	22 床	1.6 %
1 日 平 均 入 院 患 者 数	1,145.4 人	1,092.9 人	52.5 人	4.8
1 日 平 均 外 来 患 者 数	2,358.4 人	2,360.6 人	△ 2.2 人	△ 0.1

(注) 病床数は、各期末現在である。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

種 別	金 額	備 考
	百万円	
建 物 内 部 改 修	466	総合医療センター救急病棟改修工事等
医 療 ・ 検 査 用 備 品	113	保育器等
そ の 他 備 品	19	電動ベッド等

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

第6 平成 27 年度予算編成過程の公表

大阪市では、予算編成を進めるにあたって、市民の皆様への説明責任を果たすため、その編成過程から情報公開を行っています。

「平成 27 年度予算編成過程」につきましては、大阪市ホームページにおいて公表しており、順次、情報を更新しております。

予算編成過程の情報をご覧になりたい方はこちら

<http://www.city.osaka.lg.jp/zaisei/page/0000281479.html>

I 平成 27 年度予算編成の基本的な考え方

厳しい財政状況のなか、市民の安全・安心を支える安定した財政基盤の構築に向け、補てん財源に依存することなく収入の範囲内で予算を組むことを原則とするなど、将来世代に負担を先送りすることのないよう財政健全化への取組みを進めるとともに、限られた財源のもとでの一層の選択と集中を全市的に進める。

- 行財政改革の推進や府・市による広域行政・二重行政の一元化の着実な実現に向け、予算を編成する。なお、府・市間の取組みの推進にあたっては、住民の視点等を踏まえ、府・市の役割分担に応じた負担となるよう取り組む。
- 特別会計繰出金など、多額の一般財源を要する事項については、引き続き、精査する。
- 区長・局長マネジメントのもと、PDCA サイクルを徹底し、歳出・歳入両面にわたって更なる自律的な改革に取り組む。
- 自律した自治体型の区政運営の推進に向け、基礎自治行政に関しては、区長自らの努力で広告料収入などを確保する場合の財源も活用しながら、区長が区の特性や地域の実情に即した施策を展開・充実できるよう、その決定権に基づき、局予算も含め予算を編成する。
- 公共事業については、より一層の選択と集中を進め、資産（投資）の組換えという手法も活用し、推進するとともに、その財源となる市債発行については、将来世代の負担を勘案し、必要最小限とするため厳しく精査する。
- 財政運営の透明性や財政規律を一層確保する観点から、予算編成過程の公表を充実するとともに、平成 27 年度当初予算の公表にあわせて今後の財政収支概算を改訂する。

Ⅱ 平成 27 年度概算見込及び財源配分について

大阪市では、平成 27 年度の予算編成に向けて、以下の流れで、市税等の一般財源や、人件費・公債費・非裁量経費・重点施策推進経費等の所要一般財源にかかる平成 27 年度概算額を見込み、経費の性質別に財源配分を行います。

① 市税等の一般財源見込を算出

② 人件費・公債費・非裁量経費といった義務的な経費等に、優先的に一般財源を配分するとともに、通常収支不足の状況も勘案しながら、各所属が活用できる、裁量経費の所要一般財源の上限額を設定

(今後)

○各所属は、裁量経費について、活用可能な一般財源の範囲内で、区長・局長マネジメントにより、施策の選択と集中を進めながら、予算算定を行います。

○各所属の予算算定を踏まえ、経費及び一般財源の精査等を行い、予算案を策定します。

○平成 27 年度概算見込と財源配分の方針

※26年度は5月補正後予算

		新設		区政の充実のための 重点経費 10億円					
重点施策推進経費 185億円	+85億円の増 ・教育ICT +38億円、塾代助成事業 +22億円 ・新たに取り組む施策の推進 +10億円程度	重点施策推進経費 270億円		27年度通常収支不足見込 ▲289億円 〔財政収支概算(平成26年4月版) ▲255億円〕		26年度所要一般財源 9,450億円		26年度通常収支不足 ▲177億円	
施策・事業の 見直し対象経費 156億円	削減効果見込額を今後反映予定	施策・事業の 見直し対象経費 156億円							
裁量経費 1,217億円	△59億円の減 ・マイナスシーリング	裁量経費 1,158億円		市税 6,356億円		△74億円の減		市税 6,430億円	
非裁量経費 3,584億円	+156億円の増 ・後期高齢者医療給付費等負担金 +18億円 ・障がい者自立支援給付 +15億円 ・介護保険事業会計繰出金 +15億円 ・水道事業会計借入金返還金 +80億円	非裁量経費 3,740億円							
人件費 1,969億円	△10億円の減 ・退職手当 △9億円 ・職員数削減による減等 △1億円	人件費 1,959億円							
公債費等 2,339億円	公債費 △39億円	公債費等 2,300億円							
26年度 所要一般財源 9,450億円		+143億円の増		27年度 所要一般財源 9,593億円		市税 6,356億円		27年度 一般財源等 9,304億円	
						譲与税・交付金 888億円		+200億円の増	
						地方交付税・ 臨時財政対策債 1,018億円		△95億円の減	
						その他財源 1,042億円			
						譲与税・交付金 688億円			
						地方交付税・ 臨時財政対策債 1,113億円			
						その他財源 1,042億円			
								26年度 一般財源等 9,273億円	

○平成 27 年度概算見込と財源配分の考え方（所要一般財源ベース）

1. 人件費 27 年度 1,959 億円（26 年度 1,969 億円）

○人員マネジメントに基づく職員数の削減など人件費削減の取組みを継続実施

2. 非裁量経費 27 年度 3,740 億円（26 年度 3,584 億円）

○いずれの経費も現段階での見込額であり、今後、精査していく

※非裁量経費とは、法内扶助費など国制度に定められており、事業実施の可否や事業手法・事業量について、一義的には選択の余地が無いもの

3. 裁量経費 27 年度 1,158 億円（26 年度 1,217 億円）

○区長・局長マネジメントのもと、PDCA サイクルを徹底し、歳出・歳入両面にわたって、選択と集中や行財政改革の推進により更なる自律的改革に取り組むこととして一定減額 ▲59 億円（所属の配分規模に応じてマイナスシーリングを設定：▲5%又は▲3%）

※裁量経費とは、各所属に包括的に財源配分を行い、区長・局長のマネジメントのもと選択と集中を経て実施する事業にかかる経費

4. 施策・事業の見直し対象経費 27 年度 156 億円（26 年度 156 億円）

○平成 27 年度市政改革の基本方針（素案）に基づく「施策・事業の見直しと再構築」にかかる削減効果見込額を今後反映予定

※施策・事業の見直し対象経費とは、平成 27 年度市政改革の基本方針（素案）の「施策・事業の見直しと再構築」において、27 年度に削減を行うこととされている事業にかかる経費

5. 重点施策推進経費 27 年度 270 億円（26 年度 185 億円）

○「現役世代への重点投資」をはじめとした全市的な取組みとして重点的に政策推進する経費で、改革効果額等を活用して施策を推進

待機児童対策、塾代助成事業、中学校給食の実施、小学校の普通教室への空調機設置など重点的に取り組んでいる事業の継続・拡充や、市政運営の基本的な考え方に基づき、全市的な取組みとして重点的に新たに取り組む施策、合わせて 85 億円増額

6.（新設）区政の充実のための重点経費 27 年度 10 億円（26 年度 一億円）

○区政運営をさらに充実させるため、区長マネジメントによる取組みとして新たに重点的に実施する事業 10 億円程度

※新たな大都市制度にかかる経費については、市会における審議状況を踏まえ、

今後の予算編成過程で適切に反映する

※消費税増税への対応は、国の方針を踏まえ、今後の予算編成過程で適切に反映する

※弁天町駅前開発土地信託事業関連については、別途、財政調整基金で対応予定

○平成 27 年度の一般財源等概算見込について

(単位：億円、%)

		27概算見込 A	26予算 B	A－B	※A／B	主な増▲減理由等
一般財源等 合計		9,304	9,273	31	0.3	
	市税	6,356	6,430	▲ 74	▲ 1.2	平成26年度当初予算に、 ○ 「中長期の経済財政に関する試算」(H26.7.25内閣府発表)における名目成長率3.3% ○ 固定資産税・都市計画税の評価替え影響見込額 ○ 法人市民税の一部国税化等の各種税制改正影響見込額などを反映。 ※ 27年度概算見込の法人市民税は、超過課税を継続した場合の見込額としている(影響見込額：155億円) ※ 今後の懸念材料 ・ 海外景気の状態などが税収に与える影響 ・ 法人実効税率の引下げ
	譲与税・交付金	888	688	200	29.0	地方消費税交付金の増など
	地方交付税・臨時財政対策債	1,018	1,113	▲ 95	▲ 8.5	市税等の増▲減を反映
	その他財源	1,042	1,042	0	0.0	

※伸び率(A/B)については、百万円単位の金額から算出している。

ア行	
一時借入金	当該年度において現金が不足した場合、その不足を一時的に補うために、その年度内に償還する条件で借り入れる借入金のことです。
一般財源	使途が特定されておらず、地方自治体の裁量によって使用できる財源であり、市税、地方譲与税、地方交付税、臨時財政対策債などがあります。
大阪市準公営企業及び公営企業各事業の設置等に関する条例	
	次に掲げる条例の総称です。 ・ 大阪市中央卸売市場事業の設置等に関する条例 ・ 大阪市港営事業の設置等に関する条例 ・ 大阪市下水道事業の設置等に関する条例 ・ 大阪市交通事業の設置等に関する条例 ・ 大阪市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例 ・ 大阪市市民病院事業の設置等に関する条例

カ行	
起債(市債)	市民利用施設や市営住宅、道路、公園などを整備するにあたり借入れを行うため、地方債を発行することです。
基準財政収入額	交付税の算定基礎となるもので、地方自治体が標準的な状態で徴収しうる税収の額です。
基準財政需要額	交付税の算定基礎となるもので、地方自治体が標準的な行政を合理的水準で実施したと考えたときに必要と想定される一般財源の額です。
義務的経費	支出が義務的で任意では削減できない経費を言います。 特に人件費、扶助費、公債費が義務的経費とされています。
行政コスト計算書	資産形成につながらない当該年度の経常的な行政活動の伴うコストを、性質別（人件費・物件費など）及び行政目的別（福祉、生活インフラ・国土保全など）に表した財務書類です。 コストは現金の支出だけを捉えるのではなく、減価償却費や退職手当引当金繰入など、その年度の地方公共団体の活動に対応させるべき非現金支出を含めて計算しています。

経営健全化基準・経営健全化団体

自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準で、法律で定められています。
資金不足比率が経営健全化基準以上の団体は「経営健全化団体」となり、自主的な改善による経営健全化のため、議会の議決を経て、「経営健全化計画」を策定・公表しなければなりません。また、その実施状況を毎年度議会に報告し、公表することとなります。

形式収支

形式収支 = 当年度の歳入決算額 - 当年度の歳出決算額

年度内に収入された現金と支出された現金の差額を示す指標です。

経常収支比率

経常収支比率 = 経常経費充当一般財源 ÷ (経常一般財源総額 + 臨時財政対策債等)

財政の弾力性を示す指標です。

比率が100を超えていると、経常経費を経常収入で賄えていないことから、財政的に硬直している状態と言えます。

減債基金(公債償還基金)

市債の満期一括償還のために毎年一定割合を積み立てたり、土地売却等による償還財源を積み立て、それぞれの起債償還時に取り崩しを行っています。

本市では、公債償還基金と呼んでいます。

健全化判断比率

4つの財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の総称です。財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものさしであるとともに、他団体と比較することなどで、財政状況を客観的に表すことができます。

公営企業

地方公共団体が経営する企業のことで、地方公営企業法を適用しているかどうかで、法適用・法非適用に区分されます。

サ行

財政再生基準・財政再生団体

自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的に財政の健全化を図るべき基準で、法律で定められています。

健全化判断比率のいずれかが財政再生基準以上の団体は「財政再生団体」となり、議会の議決を経て、「財政再生計画」を策定・公表しなければなりません。また、その実施状況を毎年度議会に報告し、公表することとなります。

なお、「財政再生計画」については、国と同意の協議を行うなど、国の関与による確実な再生をめざすこととなります。

財政調整基金

不況による大幅な税收の減や災害の発生による予期しない経費の支出などに備えて積み立てている貯金です。

財政力指数
財政力指数 = 基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額 地方公共団体の財政力を示す指標です。 指数が高いほど財源に余裕があるものとされています。
債務負担行為
予算は単一年度で完結するのが原則ですが、複数年度にまたがる事業の将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束するため予算で内容を定めているものです。
資金収支計算書(キャッシュ・フロー計算書)
各種の事業を実施するため、1年間に出入りした資金（現金）の動きをみたものです。 日常の行政サービスに係る収支を表す「経常的収支」、公共事業等の社会資本整備の収支を表す「公共資産整備収支」、地方債の償還や貸付金などの収支を表す「投資・財務活動収支」の3つに分類して表しています。
資金不足比率
公営企業の料金収入の規模に対する資金不足額の程度を示した指標です。 この数値が大きいほど、経営が厳しい状況であることを表しています。 経営健全化基準は20%以上となっています。
実質赤字比率
一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。 早期健全化基準は11.25%以上、財政再生基準は20%以上となっています。
実質公債費比率
一般会計等が負担する実質的な公債費（特別会計への繰出を含む）の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。 早期健全化基準は25%以上、財政再生基準は35%以上となっています。 なお、18%以上となると、地方債の発行にあたり総務大臣の許可が必要となります。
実質収支
実質収支 = 形式収支 - 翌年度に繰り越すべき一般財源 黒字、赤字を判断する指標です。
準公営企業
地方公共団体が経営する企業のことで、地方公営企業法の財務規定等一部が適用される企業となります。
純資産変動計算書
バランスシート上の純資産が1年間でどのように増減したかを示した財務書類です。 純資産の総額の変動とともに、こういった財源や要因で増減したのかを表しています。
将来負担比率
特別会計・3セク等も含めて一般会計等が将来負担すべき実質的な負債総額の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。 早期健全化基準は400%以上となっています。

早期健全化基準・財政健全化団体

自主的かつ計画的に財政の健全化を図るべき基準で、法律で定められています。

健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の団体は「財政健全化団体」となり、自主的な改善による財政健全化のため、議会の議決を経て、「財政健全化計画」を策定・公表しなければなりません。

また、その実施状況を毎年度議会に報告し、公表することとなります。

タ行

特定財源

使途が特定されている財源で、市営住宅の家賃収入などの使用料、手数料、国庫支出金などがあります。

ハ行

貸借対照表(バランスシート)

道路、建物、現金などの資産をどれくらい保有していて、その資産を保有するために、どのように財源を調達したかを表した財務書類です。

標準財政規模

標準財政規模

＝ 標準税収入額 ＋ 普通地方交付税額 ＋ 地方譲与税 ＋ 臨時財政対策債発行可能額

標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模を示す指標です。

規模が大きいからといって、一般財源に余裕があるというものではありません。

普通会計

総務省の地方財政決算統計上における会計区分であって、一般会計と公営事業会計以外のすべての特別会計を併せた会計区分です。

(注) 公営事業会計とは

- ・ 公営企業会計（地方財政法施行令第12条に掲げる事業）
- ・ 収益事業会計、国民健康保険事業会計等の事業会計
- ・ 上記以外の事業で地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業にかかる会計

大阪市の場合の普通会計

1. 一般会計
2. 市街地再開発事業会計の一部
3. 土地先行取得事業会計
4. 母子寡婦福祉貸付資金会計
5. 心身障害者扶養共済事業会計

上記 1 から 5 の合計から会計相互間の重複を除いたもの

ラ行

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。
早期健全化基準は 16.25%以上、財政再生基準は 30%以上となっています。

大阪市

財政のあらまし(平成 26 年 12 月)